

平成30年度事業報告書

1. 学校法人の概要

① 建学の精神

【建学の精神】

本学は1890年(明治23年)の高山歯科医学院の創立以来、本邦最古の歯科医学教育機関として、歯科医療の発展に尽力し、新しい知識と技術を学生に教授し、国民の求める人間性豊かな歯科医療人を養成することを責務とし、歯科医学の発展に寄与してきた。

「歯科医師たる前に人間たれ」という「ヒューマニズム」を尊重した教育理念を建学の精神とし、歯科医師としての知識や技術だけでなく、社会性、国際性を身につけ、人間的に優れた良識豊かな歯科医師を養成する歯科大学であり続けるとともに、19世紀から21世紀へと3世紀に亘り、培ってきた確かな実績は常にわが国の歯科医学・歯科医療を牽引し、最新の医療を提供することで、学校法人としての使命を実践していく。

【将来に向けてのビジョン】

2020年(令和2年)、創立130周年を迎えるにあたり、東京歯科大学水道橋病院では、最先端の歯科医療・研究の拠点として専門歯科医の育成を目的とし、市川総合病院では、全身的疾患の一部として口腔疾患の診療を行える専門的な口腔外科医の育成とともに、在宅看護、訪問診療を行える歯科医師の育成を目的としている。千葉歯科医療センターでは、地域に役立ち、効率の良い診療を行える臨床研修歯科医の育成を行っていく。この3施設がそれぞれの特徴を生かし一体となり、東京歯科大学ならではの教育の実現を目指す。また、研究面においても、産学官の垣根を超えた連携や医療系大学・学部、医療系以外の大学との連携、他の医療機関・研究機関との協力体制の構築を一層推進し、歯科医学・歯科医療についても更なる発展を目指し、最先端の教育と医療をもって社会に貢献できる確かな基盤を構築していくことを課題とする。

② 学校法人の沿革

明治23年	1月(1890)	高山紀齋芝区伊皿子町(現港区)に高山歯科医学院創立
明治32年	12月(1899)	高山紀齋 血脇守之助に学院の全てを委譲
明治33年	2月(1900)	高山歯科医学院を東京歯科医学院に改称、同時に神田小川町の東京顕微鏡院内に移転
明治34年	2月(1901)	東京歯科医学院の校舎を神田三崎町に移転
明治40年	9月(1907)	東京歯科医学専門学校設置認可
明治41年	9月(1908)	東京歯科医学専門学校附属病院開院
大正9年	3月(1920)	血脇守之助の寄付により財団法人認可
昭和4年	11月(1929)	水道橋校舎新築落成
昭和21年	7月(1946)	東京歯科大学(旧制)認可
昭和24年	9月(1949)	東京歯科大学歯科衛生士学校開校
昭和26年	9月(1951)	財団法人から学校法人への組織変更認可
昭和27年	2月(1952)	学校教育法により新制東京歯科大学となる
昭和30年	1月(1955)	東京歯科大学進学課程設置認可
昭和33年	3月(1958)	東京歯科大学 大学院歯学研究科(博士課程)の設置認可
昭和42年	2月(1967)	東京歯科大学市川病院、総合病院として認可

昭和 5 1 年 1 2 月 (1976) 東京歯科大学歯科衛生士学校は東京歯科大学歯科衛生士専門学校として認可

昭和 5 6 年 9 月 (1981) 東京歯科大学千葉校舎開校。東京歯科大学千葉病院開院、東京歯科大学病院を東京歯科大学水道橋病院に改称

昭和 6 2 年 4 月 (1987) 東京歯科大学市川病院を東京歯科大学市川総合病院に名称変更

平成 元年 4 月 (1989) 東京歯科大学歯科衛生士専門学校千葉校開校

平成 2 年 3 月 (1990) 水道橋校舎(TDC ビル)竣工、4 月 新水道橋病院開院

平成 4 年 6 月 (1992) 新東京歯科大学市川総合病院が竣工、7 月開院

平成 8 年 1 0 月 (1996) 東京歯科大学口腔科学研究センター開所式開催

平成 1 2 年 1 月 (2000) 脳科学研究施設(口腔科学研究センター)開所

平成 1 3 年 7 月 (2001) 東京歯科大学市川総合病院角膜センター・アイバンクビル竣工

平成 1 4 年 3 月 (2002) 東京歯科大学市川総合病院リプロダクションセンター・放射線棟開所

平成 1 5 年 1 2 月 (2003) 東京歯科大学歯科衛生士専門学校、修業年限・教育課程 3 年制移行承認

平成 1 7 年 5 月 (2005) 東京歯科大学市川総合病院北病棟開棟

平成 1 7 年 1 0 月 (2005) 歯科医学教育開発センター開設

平成 1 8 年 4 月 (2006) 東京歯科大学口腔がんセンター開設

平成 2 4 年 2 月 (2012) 東京歯科大学さいかち坂校舎竣工

平成 2 4 年 4 月 (2012) 東京歯科大学さいかち坂校舎開校

平成 2 5 年 7 月 (2013) 東京歯科大学水道橋校舎新館竣工

平成 2 5 年 9 月 (2013) 東京歯科大学水道橋校舎新館開校

平成 2 8 年 3 月 (2016) 東京歯科大学水道橋校舎本館西棟竣工

平成 2 8 年 8 月 (2016) 東京歯科大学短期大学設置認可

平成 2 9 年 3 月 (2017) 東京歯科大学水道橋病院リニューアル工事竣工

平成 2 9 年 4 月 (2017) 東京歯科大学短期大学開学

平成 3 0 年 3 月 (2018) 東京歯科大学千葉病院閉院

平成 3 0 年 4 月 (2018) 東京歯科大学千葉歯科医療センター開設

③ 設置する学校・学部・学科等 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

理事長 井 出 吉 信		
設置する学校	学部・研究科等	設置認可年月
東京歯科大学	歯学部	昭和 27 年 2 月 20 日
//	大学院歯学研究科	昭和 33 年 3 月 25 日
所在地 東京都千代田区神田三崎町 2－9－1 8		
学長 井 出 吉 信		
東京歯科大学短期大学	歯科衛生学科	平成 28 年 8 月 31 日
所在地 東京都千代田区神田三崎町 2－9－1 8		
学長 石 井 拓 男		
東京歯科大学歯科衛生士専門学校	歯科衛生科	平成 元年 3 月 31 日
所在地 千葉県千葉市美浜区真砂 1－2－2		
校長 井 上 孝		

④ 役員及び教職員に関する情報

役員については、平成 31 年 3 月 31 日現在で理事 7 名、監事 2 名が現員であり、理事の中から常務理事が理事長を含めて 5 名選任されている。評議員については、同日現在で 38 名が現員であり、そのうち法人職員からの選出が 14 名（短期大学学長・歯科衛生士専門学校長 2 名を含む）、本学卒業生からの選出が 17 名、学識経験者からが 7 名となっている。

【役員の数】

（平成 31 年 3 月 31 日現在）

		定員数	現員数
役 員	理 事	7 ～ 9 名	7 名
	監 事	2 名	2 名
	評 議 員	3 5 ～ 4 0 名	3 8 名

【理事・監事の概要】

（平成 31 年 3 月 31 日現在）

区分	氏 名
理事長	井出 吉信
常務理事	石井 拓男
常務理事	西田 次郎
常務理事	一戸 達也
常務理事	加藤 靖明
理事	鹿島 隆雄
理事	金森 越哉
監事	松尾 邦弘
監事	水野 嘉夫

【教職員の数】

（平成 30 年 5 月 1 日現在）

	法人本部	東京歯科大学	東京歯科大学 短期大学	東京歯科大学 歯科衛生士専門学校	合 計
教 員	—	3 0 1 名	1 1 名	4 名	3 1 6 名
職 員	2 名	※ 1, 0 2 7 名	5 名	—	1, 0 3 4 名

※1,027 名のうち 624 名は附属病院の看護師である。

2. 事業の概要

(1) 当該年度の主な事業の概要

① 主な事業の目的・計画

1. 大学機能の水道橋移転後の千葉校舎改修整備を計画的に遂行する。確固たる財務等の運営基盤の確立を目指す。
2. 教育では、3つのポリシーに基づいたきめ細かな教育、修学指導、入学者選抜を行い、卒業生の質の担保と優秀な入学生の確保を図る。
3. 研究では、科研費を含む競争的資金の獲得や学外共同研究の充実を図り、口腔科学研究センターを研究拠点に全学横断的な研究に取り組む。
4. 病院では、3病院がそれぞれ最新の医療を提供すると同時に、地域医療への貢献に取組み、学生への診療参加型臨床実習の一層の充実を図る。

② 進捗状況

1. 本年度は、大学の水道橋移転後の千葉校舎改修・整備が主な事業計画であった。
千葉病院は、平成30年4月に千葉歯科医療センターに改称し、15床の有床診療所として新たに開設し、令和元年度の無床診療所への変更に向けた体制整備を行い、新センターの建設には、臨床研修歯科医、登院学生の教育のための施設・設備の充実を図り、基本設計の策定を進めている。千葉校舎の各棟については、教養棟、実験動物施設の解体を終了し、令和元年度には、センター建設予定地の講堂の解体、センター竣工後は順次解体を進めることとなる。残存する建物の耐震診断を行い、耐震補強が必要とされた厚生棟については、補強工事を完了し、登院学生の利用施設として改修を進めている。また、耐震診断の結果、問題のなかった合宿棟、図書館は既存利用することとし、合宿棟は部室、合宿施設の他、臨床研修歯科医の利用施設としての用途も加え、内部の改修を行う予定で進めている。その他、学生活動等の支援・充実を図るため、弓道場、テニスコートの改修を行い、グラウンドの人工芝仕様への改修・整備工事も3月に開始したところである。
2. 教育面では、3つのポリシーに基づいたきめ細かな教育や修学指導の結果、第112回歯科医師国家試験（平成31年2月実施）において、例年に続き全国トップレベルの合格率を上げることができた。FD活動も、従来からのカリキュラムプランニングや試験問題作成に関するFDに加え、シラバスや成績評価、効果的な授業実施のためのFDを実施し、教育力の向上に努めた。これまでに、水道橋キャンパスにクリッカーシステムやCAD/CAMシステム、口腔内スキャナーを、市川キャンパスにスキルラボを整備して、双方向型授業やシミュレーション実習の可能な教育環境の充実を図った。国際的視野を養うために海外姉妹校での「Elective Study」研修プログラムを引き続き推進した。また、受験生確保については、本学の教育内容や修学サポート体制を広くアピールすることで、令和元年度入試においても多くの受験者数を確保できた。授業料については、「利子補給奨学金制度」、「授業料等減免制度」、「特別奨学金制度」の運用を引き続き行うことにより、学生・保護者への経済的支援強化に努めた。平成29年度からは入学時の特別奨学金額を引き上げている。

大学院では博士課程修了者、論文提出者合わせて46名に対し、博士（歯学）の学位を授与した。

平成29年4月設置の東京歯科大学短期大学は、次年度の入学試験を終え、令和元年度より入学定員を全学年で充足することとなる。

3. 研究面では、科研費を含む競争的資金の獲得や学外共同研究の充実を図り、私立大学等経常費補助金特別補助「大学間連携等による共同研究」において、2つの研究テーマについて他大学・研究機関（慶應義塾大学・大阪大学・九州大学・東京都長寿医療センター、他）との共同研究を進め、口腔科学研究センターワークショップ（平成31年2月26日開催）においてその成果を発表した。また、文部科学省「平成29年度私立大学研究ブランディング事業」に本学の「顎骨疾患の集学的研究拠点形成：包括的な顎口腔機能回復によるサステナブルな健康長寿社会の実現」が採択され、学長のリーダーシップの下、全学横断的に研究を遂行している。
4. 各病院では、最新の医療を提供すると同時に、地域医療への貢献に取組み、歯科医師臨床研修、学生への診療参加型臨床実習の一層の充実を図った。

水道橋病院では、高度で先進的な医療の提供や医学研究の推進を図り、社会・地域医療への貢献、患者さん本位の安心・安全な全人的医療の提供に努めた。豊かな人間性を持った優れた医療人を育成する大学病院として、また、より良質な医療提供を目指す地域の基幹病院として、地域医療連携室を中心に従来の病診連携の拡大はもとより、総合病院等との病・病連携の強化にも努めた。平成29年度に水道橋移転計画での病院改修工事が終了し、全科が本格稼働をしたことにより、患者数は前年度に対し増加し、診療チェア136台の稼働率も上昇した。医療収入の増加に伴い医療経費も増加する傾向だが、病院スタッフ全員がコスト意識を持つことにより診療材料費等の削減に努めている。他方、医療安全の強化を図り安全・安心な医療を提供する体制を構築するため、全てのスタッフが教職員研修会へ参加し、最新の知識や情報を共有している。教育面では、デジタル口腔内スキャナーを導入し、登院学生の臨床実習教育、臨床研修歯科医の教育等、診療参加型の臨床実習体制の充実を図っている。

市川総合病院が位置する東葛南部二次医療圏は、全国的にも今後特に急速に高齢化が進む地域であり、医療需要が大きく変化していくことが見込まれる。そういった環境変化に合わせ、当院は「地域医療支援病院」（平成28年3月承認）「地域がん診療連携拠点病院」（平成31年4月更新指定）として、近隣病院や医科・歯科診療所と顔の見える連携を推進し、地域需要に適した医療を継続的に提供できる体制を整えるよう努めている。

本年度の収入面では、地域医療支援病院として紹介・逆紹介を一層推進することにより、当院の急性期病院としての機能に適合した入院患者の受入れが増え、質の高い医療提供によって診療単価が上昇し、医療収入は前年度比で増加した。支出面では、後発医薬品の使用に一層注力しつつ、引き続き医療材料、医薬品を中心に調達コストを削減し、加えて、建物設備管理業務をはじめとした病院の継続的・安定的運営をしていく上で必須の役務提供業務を対象として、複数年契約の締結による経費節減に繋げた。

施設設備面では、中長期修繕計画に基づく空調配管更新、3年計画2年目にあたる主電気室低圧盤及び変圧器更新など、施設維持に対応した高額工事のほか、災害・非常時に安定的な電力供給を可能にする燃料タンクの増設、効果的な病棟配置のため本館4階東病棟と6階西病棟の再編工事など、病院機能の維持・充実に図り、安心・安全な医療の継続的な提供に配慮した。医療機器でも、年々増加するIVR（血管内治療）を安全・迅速に施術できるX線血管撮影装置の更新をはじめとして、診療基盤となる医療機器の計画的更新を実施。今後も引き続き、当院が本学、地域における役割に応じて質の高い医療を提供していくうえでの優先度を多面的に検討しながら、適切な病院運営に努めていく。

千葉歯科医療センターは、平成30年4月に病院から有床診療所へ、名称も千葉病院から千葉歯科医療センターへ変更して新たなスタートを切った。更には、平成31年4月には無床診療所に改編する予定としている。

有床診療所へ改編し医療機関の区分は変更となったが、外来機能は従前どおり行い、高度な歯科医療を提供する歯科大学附属の医療機関として地域医療に貢献した。学生の臨床実習施設機能、卒後の研修歯科医の臨床研修機能を果たしながら、新たな千葉歯科医療センター建築を見据え、収支改善等適切な運営に努めていく。

（２）教育研究の概要

① 教育研究上の基本となる組織に関する情報

東京歯科大学は、歯学部歯学科、大学院歯学研究科（博士課程）を設置している。また、歯科臨床実習及び臨床研究に関する附属施設として3つの附属病院・歯科医療センターを付設しているほか、歯科医学教育開発センター、口腔科学研究センター、口腔がんセンター、角膜センターを付設している。

東京歯科大学短期大学が平成29年4月に開学した。

大学等	学部・研究科等	学科	課程等
東京歯科大学	歯学部	歯学科	
	大学院歯学研究科		博士課程
東京歯科大学短期大学		歯科衛生学科	
東京歯科大学歯科衛生士専門学校		歯科衛生科	

② 教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

大学等	学部・研究科等	学科	教員数
東京歯科大学	歯学部	歯学科	301名
	大学院歯学研究科		158名
【教員の保有学位】 教員の保有学位としては、歯学博士、博士（歯学）、医学博士、博士（医学）、博士（薬学）、学術博士、博士（農学）、博士（理学）、博士（工学）、博士（生命科学）、英文学修士、修士（文学）がある。			
東京歯科大学短期大学	歯科衛生学科		11名
【教員の保有学位】 教員の保有学位としては、歯学博士、博士（歯学）、博士（医学）、学士（教養）、学士（家政学）がある。			
東京歯科大学歯科衛生士専門学校	歯科衛生科		4名
【教員の保有学位】 教員の保有学位としては、学士（教養）がある。			

③ 入学試験に関する情報

令和元年度入学試験における募集人員、入学志願者数、合格者数

＜東京歯科大学 歯学部＞

入試方式	募集人員	入学志願者数	合格者数 (追加合格を含む)
推薦入学選考	約45名	129名	61名
帰国子女・留学生特別選抜	若干名	16名	4名
一般入学試験（Ⅰ期）	約50名	391名	84名
大学入試センター利用試験（Ⅰ期）	13名	185名	46名
一般入学試験（Ⅱ期）	約15名	259名	12名
大学入試センター利用試験（Ⅱ期）	5名	27名	6名
学士等特別選抜 A	若干名	11名	6名
学士等特別選抜 B	若干名	7名	3名
編入学試験 A	若干名	11名	4名
編入学試験 B	若干名	9名	5名

＜東京歯科大学 大学院歯学研究科＞

入試方式	募集人員	入学志願者数	合格者数
一般入試	34名	40名	40名
社会人特別選抜		1名	1名

＜東京歯科大学短期大学 歯科衛生学科＞

入試方法	募集人員	入学志願者数	合格者数 (追加合格を含む)
推薦入試	40名	43名	40名
社会人・学士等特別選抜		3名	1名
一般入試（Ⅰ期）	10名	23名	12名
一般入試（Ⅱ期）		6名	1名

④ 学生に関する情報

＜東京歯科大学 歯学部＞

【入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）】

建学の精神である「歯科医師たる前に人間たれ」を基本に、人物・学力ともに優秀で、将来、国民医療に貢献する歯科医療担当者としての能力・適性を十分に有する人を求めています。

- 1) 医療人としての倫理観や高い人間性を、常に向上心をもって追求しようと努力している人。
- 2) 歯科医学を学ぶための十分な資質と基礎学力を有している人。
- 3) 口腔の健康管理を通し、国民の医療と福祉に貢献しようとする意欲がある人。
- 4) 様々な問題に対して広い観点から考え、判断し、解決しようと努力できる人。
- 5) 他者との協調を大切にし、主体性を持って多様な人々と協同することができる人。

○入学までに身につけておいてほしいこと

本学では建学の精神に則り、口腔の健康管理を通して国民医療に貢献するために、高度な知識、技能だけでなく医療人としての倫理観や高い人間性、他者との協調性を兼ね備えた歯科医療担当者の育成を目指しています。

本学に入学を希望する諸君はこのことを理解し、本学指定の受験科目だけでなく高等学校で必修になっている科目を十分に学び、歯科医学を修得するための資質と基礎学力を身につけてください。入学者選抜にあたっては、出願時の提出書類、学力試験・小テスト、小論文、面接により、学力の3要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を総合的に評価します。

入学者数	収容定員	在学者数	卒業者数	卒業後進路
135名 (編入学7名含む)	840名 1年次 140名 2年次 140名 3年次 140名 4年次 140名 5年次 140名 6年次 140名	863名 1年次 135名 2年次 144名 3年次 129名 4年次 154名 5年次 148名 6年次 153名	127名	臨床研修歯科医 122名 上記以外の者 5名
平成30年5月1日現在			平成31年3月31日現在	令和元年5月1日現在

【卒業後の進路】

歯学部卒業後、歯科医師国家試験に合格した者は、歯科医師法に基づく臨床研修を1年間受ける。卒業生の多くが本学の3施設（水道橋病院・市川総合病院・千葉歯科医療センター）で研修す

る。その後、大学院等に進学して研究者の道を志す者、勤務医となる者、開業する者等、その道は様々である。

＜東京歯科大学 大学院歯学研究科＞

【入学に関する基本的な方針】

歯学研究科では、次のような「研究指導者をめざす学生」ならびに「高度な専門知識を備えた専門職業人をめざす学生」を求めている。

1. 人類の持続的発展に貢献するために強い学術的関心と幅広い視野を持つ人
2. 国際的視野と高度な専門知識・語学力を身に付け、人類福祉の増進に寄与したい人
3. 既成の価値観にとらわれず、自ら問題を発見し、解決しようとする力を備えている人
4. 将来研究指導者または高度専門職業人として国際的に活躍したいという意欲のある人

入学者数	収容定員	在学者数	修了者数	修了後進路
37名	136名 1年次 34名 2年次 34名 3年次 34名 4年次 34名	151名 1年次 37名 2年次 37名 3年次 39名 4年次 38名	39名	就職者 34名 専修科 5名
平成30年5月1日現在			平成31年3月31日現在	令和元年5月1日現在

＜東京歯科大学短期大学 歯科衛生学科＞

【入学に関する基本的な方針】

常に向上心をもって医療人としての倫理観と高い人間性を追求し、国民に信頼される専門的な知識と技術を持つ学生の教育を理念としている。このため、向上心を持ち、国民に貢献する意欲があり、歯科衛生士にとって必要な歯科医学を修得するための基礎学力のある女子を受け入れることとしている。

入学者数	収容定員	在学者数	修了者数	修了後進路
51名	150名 1年次 50名 2年次 50名 3年次 50名	101名 1年次 51名 2年次 50名 3年次 0名	※完成年度を迎えておらず修了者なし。	—
平成30年5月1日現在			平成31年3月31日現在	令和元年5月1日現在

＜東京歯科大学歯科衛生士専門学校 歯科衛生科＞

【入学に関する基本的な方針】（平成29年度より学生募集停止）

歯科医療従事者としての能力・適性がある者。

歯科医療従事者の一員として社会に貢献しようとする意欲のある者。

入学者数	収容定員	在学者数	修了者数	修了後進路
0名	135名	45名	45名	就職 44名 進学 1名
平成30年5月1日現在			平成31年3月31日現在	平成31年3月31日現在

【卒業後の進路】

歯科衛生士国家試験に合格した卒業生が、病院、企業、診療所等へ就職している。

⑤ 教育課程に関する情報

＜東京歯科大学 歯学部＞ カリキュラム

【卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施の方針】

本学は、建学の精神である「歯科医師たる前に人間たれ」を基本に、歯科医師としての知識・技能だけでなく、高い倫理観や人間性・協調性の醸成を柱とした教育課程を編成しています。また、他領域との連携やグローバルな規模で活躍できる人材を育成するため、問題基盤型学修やグループ討論を通じて、積極性・能動性・協調性を伸ばす教育課程を編成しています。この教育課程を通じて、歯科医師としての基本的な知識、技能、態度を修得するとともに、生涯研修・研究を行う態度、問題発見・解決能力を身につけることを学位授与の方針としています。

【卒業認定・学位授与の方針 （ディプロマ・ポリシー）】

- 1) 医療人としての高い倫理観や人間性・協調性を身につけ、多様性の中で常に向上しようと努力する人。
- 2) 医学・歯科医学を統合的に理解して全人的な歯科医療を提供するために必要な基本的知識と技能を修得している人。
- 3) 積極的な自主学修態度と論理的思考および問題発見・解決のための基本的な能力を身につけている人。

【教育課程編成・実施の方針 （カリキュラム・ポリシー）】

1. 教育内容

- 1) 医療人としての高い倫理観や人間性・協調性を醸成するために、ダイアゴナル・カリキュラムに基づく6年一貫コミュニケーション教育を推進します。
- 2) 歯科医学専門科目を十分に理解するために、必要な基礎知識の修得を目的として個々の習熟度に応じた教養教育のカリキュラムやITリテラシー教育を実施します。
- 3) 医学・歯科医学を統合的に理解して全人的な医療を提供するために、ITを活用した豊富な教育資源を活用した医学系科目を含む多元的かつ重層的な専門科目のカリキュラムを実施します。
- 4) 国際人としての素養を身につけるために、姉妹校における海外研修を推進します。
- 5) 研究マインドを備えた歯科医療人となるために、卒業論文研究を推進します。

2. 教育方法

- 1) 主体的な学びの力を高めるために、アクティブラーニング（能動的学修：グループ・ワーク、ディベート、体験学修、調査学修、等）を取り入れた教育方法を教養教育、ITリテラシー教育、専門科目、海外研修、卒業論文研究で実施します。

ースメント・テスト等を活用し、理科・数学・英語系科目では、コース別授業や理解度別の授業を実施し、個々の習熟度に対応する柔軟なカリキュラムとなっている。また、情報科学入門では、活用スキルや情報倫理を学習し、本学の充実した環境を活用する能力を伸ばしている。

【歯科医学専門科目】

歯科医学専門科目では、適切な歯科医療を遂行するための専門的な知識と技能、幅広い知識を習得することを目標とし、さらに社会の福祉に貢献できる豊かな人間性の育成を目指している。授業では、画像・動画を活用したデジタルコンテンツも多く活用され、人体のしくみやはたらき、物質の代謝、病気が発生する原因とメカニズムなどの現象を理解しやすい工夫されている。臨床系科目では、疾病に対する正確な検査・診断法を学ぶとともに、新しい歯科医療材料や方法を応用した治療法など、高度な歯科医療行為を行うための知識と基本的な技能を最新の実習器材を用いて学習している。臨床の基本的な技能を学習する臨床基礎実習室には、多彩な視聴覚機能・実習設備が備えられ、実際の診療に即した技能を身につけられる。実習においては学生対教員の比が平均8対1という少人数指導体制で、密度の高い教育が実践されているのが特徴である。

【統合型科目】

平成12年度に教養系と専門系の融合による統合カリキュラムをスタートさせたのを皮切りに、教養と専門の統合科目である「細胞分子生物学」「生体科学」「歯科物理学」「発生生物学」、基礎と臨床の統合科目である「発生病態学」等を順次導入している。これらにより、各科目で学習する内容を統合し、それぞれの科目を関連付けて横断的に理解し、実際の臨床の現場に応用できるようにしている。

【コミュニケーション教育（態度教育）】

医療の根幹をなすのは患者と医師・歯科医師との十分な信頼関係であり、その基盤の上に立ちつつ優れた知識と技能を持つ医療者となって初めて全人的医療、すなわち患者の立場に立った、患者の心を思いやる医療が可能となる。本学では、高度な知識・技能のみならず、良き医療人としての態度を身につけた歯科医師を輩出するため、コミュニケーション教育（態度教育）の充実を図っている。コミュニケーション教育を実施するにあたっては、短期集中型の講義・実習では人間形成の点から良質な成果を望むことは難しいので、在学中のすべての年次において何らかの形で段階的・継続的かつ漸増的に行われるようなカリキュラムが組まれている（コミュニケーション教育におけるダイアゴナル・カリキュラム）。その教育内容は、様々な形態の学習とこれに対する学内外からの多面的評価によって行われ、1年次から6年次まで時期、レベルに応じた教育が行われている。

【PBL（問題志向型学習）】

PBL（Problem Based Learning）の手法を積極的に導入し、自ら問題を発見し、解決法を見出す学習法により、患者の心理や全身状態に配慮した総合的診断能力を身につけられるように取

り組んでいる。これは、1,2年の低学年から（「新入生学外セミナー」）、2～5年の高学年に至るまで（「発生病態学」「医療倫理」「課題講義」）継続的かつ段階的に実施し、生涯学習へとつながる能動的学習習慣を身につけられるように配慮されている。

【臨床実習（診療参加型臨床実習）】

臨床実習は、第5学年から始まり、水道橋病院、市川総合病院、千葉歯科医療センターでの臨床講義、示説、見学その他、教員によるマンツーマンの指導のもと、直接患者を担当する診療参加型の実習を行っている。多くの患者が来院され、豊富な症例を体験できる環境が整っている。特に、市川総合病院における臨床実習は、歯学部学生が一般医学臨床部門の見学と示説を通して一般医学知識を習得することを目標としており、本学の特色の一つとなっている。また、歯科・口腔外科（オーラルメディスン・口腔外科学講座）では、全身疾患を有する患者の歯科・口腔領域における治療の実践を習得するための臨床実習を行っている。2つの病院と歯科医療センターの特色を生かした臨床実習カリキュラムは他歯学部にも例をみない本学独自のものであり、本学の歯科医学教育に対する姿勢を如実に示すものである。

【総合講義】

臨床実習終了後には、これまでに学んだ基礎系・臨床系科目の内容と臨床実習での症例から得られる経験とを踏まえて、歯科医学専門科目の総括的な知識の整理を目的とした「総合講義」を受講する。ここでは、重要ポイントをおさえた講義に加え、ポステストやその解説などを通して、学生の理解度を見極めながら進めていく。これにより、歯科医師として求められる生命科学・社会歯学・臨床歯学の知識と歯科臨床の診察・検査・診断能力を総合的に修得する。

平成30年度は、下記の日程で授業・試験等が行われた。

平成30年度学年暦

年 月 日	曜	行 事 予 定
平成30年 4月 1日	日	新入生・編入生オリエンテーション
4日	水	5年生オリエンテーション
5日	木	入学式
6日	金	新入生プレースメントテスト
9日	月	5年生授業開始 新入生健康診断
10日	火	2・3・4年生オリエンテーション
11日	水	1～4年生前期授業開始
25日	水	5年生登院式
27日	金	｝ 新入生学外セミナー
5月 1日	火	｝ 1～4年生休講日（4/29～5/5 連休）
2日	水	
31日	木	6年生第1回総合学力試験（6月1日（金）まで）
6月15日	金	実験動物供養祭（3年生）
7月17日	火	振替授業（月曜日分）
21日	土	1～4年生夏期休暇 開始（8月31日（金）まで）

平成31年	9月	1日	土	5年生第1回総合学力試験
		3日	月	1～4年生前期授業再開
		11日	火	6年生第2回総合学力試験(4日(火)まで)
		12日	水	1～4年生前期授業終了
		14日	金	1～4年生前期授業(予備日)(13日(木)まで)
		28日	金	1～4年生前期定期試験(27日(木)まで)
	10月	1日	月	1～4年生実習再試験等実施日
		6日	土	1～4年生後期授業開始
		10日	水	編入学A、学士等特別選抜A
		23日	火	振替授業(月曜日分)
		25日	木	振替授業(金曜日分)
		26日	金	6年生第3回総合学力試験(26日(金)まで)
		28日	日	} 第50回東函祭(準備を含む)
	11月	7日	水	解剖慰霊祭(2年生)
		11日	土	推薦入学選考、帰国子女・留学生特別選抜
		22日	木	振替授業(金曜日分)
	12月	15日	土	4年生総合学力試験
		18日	火	} 1～4年生前期追・再試験
		21日	金	1～4年生冬期休暇 開始(1月7日(月)まで)
		25日	火	4年生総合学力追・再試験
	1月	7日	月	6年生第4回総合学力試験(9日(水)まで)
		8日	火	1～4年生授業再開
		19日	土	大学入試センター試験(20日(日)まで)
		25日	金	1～4年生後期授業終了
		28日	月	1～4年生後期授業(予備日)(29日(火)まで)
	2月	2日	土	一般入学試験(Ⅰ期)、センター利用入試(Ⅰ期)
		7日	木	1～4年生後期定期試験(15日(金)まで)
		12日	火	本学創立記念日
		16日	土	5年生第2回総合学力試験
		18日	月	2年生総合学力試験
		19日	火	4年生共用試験(CBT)
		20日	水	3年生総合学力試験
		21日	木	1年生総合学力試験
		23日	土	4年生共用試験(OSCE)テストラン(教職員のみ)
		24日	日	4年生共用試験(OSCE)
	3月	4日	月	} 1～4年生後期追・再試験
		7日	木	一般入学試験(Ⅱ期)、センター利用入試(Ⅱ期)、
		9日	土	編入学B、学士等特別選抜B
		11日	月	3年生総合学力追・再試験
		12日	火	5年生総合学力追・再試験
		13日	水	4年生共用試験(CBT)追・再試験
		14日	木	1・2年生総合学力追・再試験
		15日	金	第124回卒業式

＜東京歯科大学短期大学 歯科衛生学科＞

【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

1. 歯科衛生士として歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを通じて、個人の健康を増進させ、人々の健康づくりを支援できる能力をもつ人材
2. 高齢社会の進展に伴い必要とされる歯科医療の変化を把握し対応できる人材
3. 医療、介護の総合的な確保が地域包括ケアシステムにおいて推進される中で、専門職として多職種と協働して歯科保健医療が提供できる人材
4. 教養と自己開発能力を有する自律性を持ち、地域社会の種々な場に対応できる人材

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

1. 歯科衛生士業務である歯科疾患の予防処置、歯科診療補助及び歯科保健指導の専門性を高めるために、時代に対応した高度な歯科医療に関する知識及び技能を修得する。
2. 高齢社会において、楽しく、美味しく、安全な食事を支援するためには、食べる機能を担う口腔機能の維持増進が重要という考えから、口腔機能の変化や機能障害を把握し、統合して支援を行うための知識と技能と態度を修得する。
3. 医学歯学のみならず、福祉など幅広い分野を学び、これらを統合して身につけることによって、医療・福祉の各領域の視点を持ちつつ、多職種と協働しながら、歯科衛生の立場から総合的な知識と技能を駆使して人々の健康づくりに寄与するための知識と技能と態度を修得する。

【一般教養科目】

本学の一般教養科目では、人間や社会を総合的に理解する幅広い教養と知識を身につけることで、豊かな人間性や高い倫理観、多彩な表現力などを育むことを目的とする。そのため本学科では、「一般教養科目」の3つの科目群「人間と行為」「生活と環境」「外国語」それぞれに必修科目を設け、バランスよく科目が履修されるよう選択科目を配置する。本学の考える「幅広い教養教育」は、「高い倫理観」と「豊かな人間性」を身に着け、「新しい状況に的確に対応できる」力を養うためのものである。そのために、「人間性」の学習には、生命倫理、コミュニケーション理論と実際、心理学を、「倫理」の学習には、「人間性」の学習に加えて、法学、社会福祉学を、「新しい状況に的確に対応できる力」には、コミュニケーション理論と実際、情報リテラシー、心理学を設定する。

【専門科目】

保健医療専門職として求められる知識・技能・態度の基礎を学ぶことを目的として、人間としての心身の構造・機能や健康を支える仕組みについて学び、人々の健康を幅広く科学的に支援する視点を養う。さらに、この科目群において、歯科領域のみならず、歯科衛生に関して科学的根拠に基づく専門的知識と実践技能を学ぶとともに、創造的・研究的な自己研鑽を継続的に維持する能力を育むことを目的とする。歯科衛生士という立場から健康支援をするため、そのベースとなる科目からなる「基礎歯科衛生」と、より専門的に歯科衛生の学びを深める「医療と福祉の統合歯科衛生」、「地域保健歯科衛生」、「臨床・臨地実習」の4科目群、及び「研究」、「総合演習」を加える形で、系統的に歯科衛生学を学修する機会を提供する。

平成30年度は、下記の日程で授業・試験等が行われた。

平成30年度短期大学学年暦

年 月 日	曜	行 事 予 定
平成30年 4月 2日	月	1年生オリエンテーション
3日	火	1年生オリエンテーション
4日	水	2年生オリエンテーション、入学式
5日	木	1, 2年生オリエンテーション
9日	月	前期授業開始
5月22日	火	学生健康診断
7月21日	土	夏季休暇(8月31日(金)まで)
9月 3日	月	前期授業再開
10日	月	前期授業終了
11日	火	前期授業(予備日)(9月12日(水)まで)
14日	金	前記定期試験(9月28日(金)まで)
10月 1日	月	後期授業開始、2年生臨床・臨地実習開始式
10日	水	振替授業(月曜日(10月 8日)分)
23日	火	振替授業(金曜日(10月26日)分)
26日	金	第50回東歯祭(準備・後片付けを含む) (10月28日(日)まで)
11月18日	日	推薦入学選考
22日	木	振替授業(金曜日(11月23日)分)
12月 3日	月	前期追・再試験(12月21日(金)まで)
25日	火	冬季休暇(1月7日(月)まで)
平成31年 1月 8日	火	後期授業再開
2月 3日	日	一般入学試験(I期)
4日	月	後期授業終了
5日	火	後期授業(予備日)(2月6日(水)まで)
7日	木	後期定期試験(2月20日(水)まで)
12日	火	東京歯科大学創立記念日
3月 3日	日	一般入学試験(II期)
5日	火	} 後期追・再試験
8日	金	

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報

大学等	学部・研究科等	修業 年限	必要修得 単位数	取得可能な 学位及び専攻名称
東京歯科大学	歯学部	6年	別表Aに表示	学士(歯学)
	大学院歯学研究科	4年	別表Bに表示	博士(歯学)
東京歯科大学 短期大学	歯科衛生学科	3年	別表Cに表示	短期大学士(歯科衛生学)
東京歯科大学 歯科衛生士専門学校	歯科衛生科	3年	121単位	専門士(医療専門課程)

A. 歯学部科目履修方法

1. 授業科目及び履修単位数と授業時間数

(1) 教養科目及び履修単位数

授業科目			必修	選択	備考
一般教育科目	人文科学・社会科学関係科目	人間科学	4		
		生命倫理	2		
		法学	2		
		美術	2		
		哲学	2		
		経済学	2		
	自然科学関係科目	物理学	2		
		化学	2		
		生物学	3		
		実習自然科学	2		
		自然科学演習	3		
外国語科目		英語	6		
		独語		3	3 単位選択
		中国語		3	
		韓国語		3	
保健体育科目		体育実技	2		
		身体健康と体育理論	1		
基礎教育科目		数学	3		
		歯科医学概論 ・ 歯科医学史	2		
		歯科医師に必要な一般教養	2		
		歯科医療管理学入門	1		
		実用日本語	1		
		人類学	4		
		統計学	2		
		情報科学	2		
		生命の分子的基盤	2		
		生体構成物質の化学	1		
		生体現象の物理学	1		
		発生生物学	1		

(2) 専門教育科目及び授業時間数

授業科目		授業時間数
解剖学	解剖学・同実習	168
	口腔解剖学・同実習	96

組織・発生学	組織学・同実習	96
	口腔組織学・同実習	72
	歯の病変	24
生理学	生理学・同実習	120
	口腔生理学	48
生化学	生化学・同実習	120
臨床検査病理学	病理学・同実習	96
	口腔病理学・同実習	96
	臨床検査学	24
微生物学	微生物学・同実習	96
	口腔微生物学	24
薬理学	薬理学・同実習	96
	歯科薬理学	24
歯科理工学	歯科理工学・同実習	120
衛生学	衛生学・同実習	72
	口腔衛生学・同実習	72
法歯学・法人類学	法歯学	24
社会歯科学	社会歯科学	24
歯内療法学	歯内療法学・同実習	120
歯周病学	歯周療法学・同実習	96
保存修復学	保存修復学・同実習	144
小児歯科学	小児歯科学・同実習	96
口腔顎顔面外科学	口腔顎顔面外科学	48
口腔病態外科学	口腔病態外科学	48
口腔外科学	口腔外科学・同実習	24
老年歯科補綴学	老年歯科補綴学・同実習	120
クラウンブリッジ補綴学	クラウンブリッジ補綴学・同実習	144
パーシャルデンチャー補綴学	局部床義歯補綴学・同実習	120
	歯科補綴学総論	24
歯科矯正学	歯科矯正学・同実習	96
歯科放射線学	歯科放射線学・同実習	60
歯科麻酔学	歯科麻酔学・同実習	60
口腔健康科学	口腔健康科学（障害者歯科学、摂食嚥下リハビリテーション・訪問歯科）	15
口腔インプラント学	口腔インプラント学・同実習	48
オーラルメディスン・ 口腔外科学	オーラルメディスン	24

内科学	内科学・診断学 同臨床示説	48
外科学	外科学 同臨床示説	48
講座外	関連臨床医学・同示説	72
総合	課題講義 ・咬合と顎機能異常 ・コミュニケーション学 ・医療管理 ・スポーツ歯学	38
	地域包括ケアと高齢者の歯科診療	18
	コミュニケーション学	38
	歯科医学英語講読	24
	発生病態学	24
	歯科医療管理学 (社会保障制度・医療倫理・医療安全管理)	48
	総合講義	670
臨床	臨床実習	1,296

専門教育科目の総授業時間数は、4,800 時間以上とし、これを超えて授業する場合の増加時間は、おおむね 600 時間を限度とする。

2. 単位の算定及び履修方法

(1) 単位は、次の算定基準によりこれを計算する。

講義については、教室内における 1 時間の講義に対して教室外における 2 時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週 2 時間 (90 分) 15 週の講義をもつて 2 単位とする。

演習については、教室内における 2 時間の演習に対して教室外における 1 時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週 2 時間 (90 分) 15 週の演習をもつて 1 単位とする。

実習実技等については、すべて実習室、運動場等で行われるものとし、毎週 3 時間 15 週の実習又は実技をもつて 1 単位とする。

(2) 必修科目は、その全部を履修しなければならない。

(3) 選択科目の履修については、毎年所定の期間中に届け出なければならない。

(4) 専門教育科目の履修方法は、講義については 1 回の時間を 90 分とし、実習については、1 回の時間を 3 時間とする。

B. 大学院歯学研究科科目履修方法

学生は 4 年以上在学し、主科目・選択科目を合わせて 30 単位以上を履修し、更に独創的研究に基づく学位論文を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。ただし、優れた研究業績をあげたものについては、大学院に 3 年以上在学すれば足りるものとしている。

歯学研究科では、特定の分野について専門的な知識の習得に限らず、関連する分野についても十分な知識を得て研究を進められるようカリキュラムが組まれており、平成 23 年度より主科目以外に必修科目を設置した。

必修科目	選択科目
・（所属講座・研究室の）「主科目」（通年） ・「研究情報学・医療統計学」 ・「細胞学・材料学」 ・「病態学」 ・「咬合学」 ・「大学院セミナー」 （通年：学内外の講師によるセミナー）	・（他講座・研究室での）「副科目」（通年） ・「大学院セミナー」 （通年：学内外の講師によるセミナー） ・「大学院指導教員による講義」（通年） ・「ベーシックセミナー」 （12 月～1 月頃、機器・施設単位で開講） （口腔科学研究センターの機器・施設使用に関するセミナー）

C. 短期大学科目履修方法

1. 授業科目、履修単位数

区分		授業科目	配当 年次	単位数		一単位 当たりの 時間数	履修方法 及び卒業 要件
				必修	選択		
一般教養科目	人間と行為	心理学	1前		2	15	必修8単位 +選択8単位 以上
		法学	1前		2	15	
		生命倫理	1後	2		15	
		コミュニケーション理論と実際	1通	2		15	
	生活と環境	社会福祉学	1前	1		15	
		生物学	1前	1		30	
		情報リテラシー	1前	1		30	
		経済学	1前		2	15	
		国際保健学	1前		2	15	
		統計学	1後	1		30	
		食育論	1後		2	15	
	外国語	英語Ⅰ（基礎英語）	1通	2		30	必修4単位
		英語Ⅱ（歯科衛生士英語）	2前	2		30	
計（履修方法・卒業要件）						20	
専門科目	基礎歯科衛生	解剖・口腔解剖学	1前	2		15	必修31単位
		生理・口腔生理学	1前	2		15	
		病理・口腔病理学	1前	2		15	
		微生物・口腔微生物学	1前	2		15	
		公衆衛生学	1前	1		15	
		口腔衛生学	1前	2		15	

専門科目		栄養学	1前	2		15	
		薬理・歯科薬理学	1後	2		15	
		歯科感染予防学	1後	1		15	
		歯科放射線学	1後	1		15	
		歯科材料学	1後	1		15	
		歯科治療学Ⅰ（歯内療法学・保存修復学）	1後	2		15	
		歯科治療学Ⅱ（歯周治療学）	1後	1		15	
		歯科治療学Ⅲ（歯科補綴学）	1後	2		15	
		看護学概論	2前	2		15	
		保健医療福祉論	2前	2		15	
		歯科矯正学	2前	1		15	
		口腔外科学	2前	2		15	
		口腔インプラント学	2前	1		15	
	医療と福祉の統合歯科衛生	歯科衛生学概論	1前	2		15	必修20単位
		歯科疾患予防論	1前	2		15	
		発達歯科衛生学Ⅰ（小児・障害者）	1後	2		15	
		発達歯科衛生学Ⅱ（成人・高齢者）	1後	2		15	
		実習Ⅰ（歯科予防処置）	1後～2前	2		45	
		実習Ⅱ（歯科診療補助）	1後～2前	2		45	
		口腔機能リハビリテーション論	2前	1		15	
		演習Ⅰ（障害者歯科・摂食機能療法）	2前	1		30	
		在宅歯科衛生管理論	2前	1		15	
		医科疾患患者への歯科衛生	2後	2		15	
		専門職間の連携活動論	2後	2		15	
		キャリアデザイン	3前	1		30	
	地域保健歯科衛生	歯科保健指導論	1後	2		15	必修10単位
		歯科衛生統計学	1後	1		15	
		社会保障・社会保険論	2前	1		15	
		歯科衛生実践論	2前	2		15	
		地域歯科衛生学	2前	1		15	
		実習Ⅲ（歯科保健指導）	2前	1		45	
		演習Ⅱ（地域歯科衛生）	2後	1		30	
		演習Ⅲ（歯科保健指導）	3前	1		30	

	実習 臨床・臨地	臨床・臨地実習Ⅰ	2後	8		45	必修20単位
		臨床・臨地実習Ⅱ	3前	9		45	
		臨床・臨地実習Ⅲ	3後	3		45	
	研究	卒業研究	2・3通	3		30	必修3単位
	総合演習	総合演習	3後	4		30	必修4単位
	計(履修方法・卒業要件)						88
卒業要件(最低単位数)							108

2. 単位の算定及び履修方法

- (1) 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。
- (2) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本短期大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本短期大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 1科目について、講義、演習、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本短期大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (5) 前項の規定にかかわらず、卒業研究については、必要な学修等を考慮して単位数を定め、これらの学修の成果を評価して単位を授与する。

⑦ 学習環境に関する情報

東京歯科大学歯学部、及び東京歯科大学短期大学では、水道橋キャンパスを拠点とし、東京という地の利を生かした学習環境の構築に勤めている。また、千葉県市川市、千葉市にもキャンパスと附属病院・歯科医療センターを有し、臨床教育施設としての役割も担っている。

【水道橋キャンパス】

〈水道橋校舎本館〉

所在地： 東京都千代田区神田三崎町2-9-18

主な交通手段：

- ① JR 水道橋駅下車→東口改札口を出て右手すぐ
- ② 都営地下鉄三田線 水道橋駅下車→「A2」出口を出て、JR 水道橋駅方面 徒歩1分

キャンパスの概要： 7つの歯科診療科および内科・眼科の9診療科を有する、最先端の施設・設

備を取り入れた都市型拠点病院がある。また歯学部5年次の臨床教育、歯科医師臨床研修の場としても更なる発展を続けている。短期大学が置かれている。

〈水道橋校舎新館〉

所在地： 東京都千代田区神田三崎町2-1-14

主な交通手段：

- ① JR 水道橋駅下車→東口改札口を出て右手方向徒歩1分
- ② 都営地下鉄三田線 水道橋駅下車→「A2」出口を出て、JR 水道橋駅方面 徒歩3分

キャンパスの概要： 3つの基礎系講座、実習講義室他、図書館等を有する。また歯学部3・4・6年次のメインキャンパスとして、カリキュラムと連動した教育体制を整えている。

〈さいかち坂校舎〉

所在地： 東京都千代田区神田駿河台2-9-7

主な交通手段：JR 御茶ノ水駅下車 御茶ノ水橋口より徒歩5分

キャンパスの概要： 地下1階、地上8階建てで地下1階と3階に学生ラウンジ、1階に事務室、2階に中講義室、4階に第1講義室、5階にウェット実習講義室、6階にドライ実習講義室、7階に図書館、8階に教授室や学生相談コーナーを配置し、歯学部1・2年次のメインキャンパスとして機能している。

【千葉キャンパス】

所在地： 千葉県千葉市美浜区真砂1-2-2

主な交通手段：

- ① JR 稲毛駅下車→千葉海浜バス（1番乗場）「稲毛海岸駅行き（歯科大経由）」乗車→東京歯科大東門下車（所用時間：約10分）
- ② JR 稲毛海岸駅下車→千葉海浜バス（4番乗場）「稲毛駅行き（歯科大経由）」乗車→東京歯科大東門下車（所用時間：約10分）
- ③ 京成稲毛駅下車→徒歩約15分

キャンパスの概要： 病院棟（5年次）で、講義および実習が行われている。

運動施設の概要： 体育館には武道場、卓球場、剣道場、柔道場、トレーニング室があり、その他、部室合宿棟、グラウンド、全天候型テニスコート2面、弓道場を擁している。

また、千葉市若葉区には野球場として御殿町グラウンド（野球場11,293㎡ クラブハウス247㎡）を備えている。

【市川キャンパス】

所在地： 千葉県市川市菅野5-11-13

主な交通手段：

- ① JR 市川駅下車→京成バス（2番乗場）「市川学園行き」乗車→「市川総合病院」下車（所用時間：約15分）

- ② 京成電鉄「市川真間駅」下車→改札口をでて左側の階段を降り直進→京成バス「市川真間駅」停留所より「市川学園行き」乗車→「市川総合病院」下車（所用時間：約 10 分）

キャンパスの概要： 歯科学生に対する一般医学教育を充実させることを目的として昭和 21 年に開院した。現在は総合病院に発展し、専任教員により歯科学生への臨床医学教育を行っている。平成 18 年には口腔がんセンターが開設され、より専門的な医療を行っている。歯学部・短期大学学生だけでなく、臨床研修医や看護職種をはじめとする職員の研修にも効果をあげているスキルスラボが設置されている。地域の中核病院の機能を持ち、多くの医療スタッフを擁し、医療連携と多職種協働によるチーム医療を学修する。

⑧ 学生納付金に関する情報（平成 30 年度入学者について）

<東京歯科大学 歯学部>

（1）入学年度学生納付金額（9,400,000 円）

	金 額	納入時期
入学金	600,000 円	編入学 A、学士等特別選抜 A 平成 29 年 10 月 12 日～10 月 20 日
歯学教育充実費	4,300,000 円	推薦、帰国子女・留学生特別選抜、 平成 29 年 11 月 16 日～11 月 24 日
施設維持費	1,000,000 円	一般（Ⅰ期）、センター利用（Ⅰ期） 平成 30 年 2 月 6 日～2 月 13 日 一般（Ⅱ期）、センター利用（Ⅱ期）、編入学 B 学士等特別選抜 B 平成 30 年 3 月 14 日～3 月 22 日
授業料	3,500,000 円	※入学時一括納入可 前期 1,750,000 円（上記に同じ） 後期 1,750,000 円（平成 30 年 10 月 31 日まで）

※授業料減免制度あり

（2）2 年目以降毎年度納入額（4,500,000 円）

	金 額	納入時期
授業料	3,500,000 円	※前・後期一括納入可 前期 1,750,000 円（4 月 30 日まで） 後期 1,750,000 円（10 月 31 日まで）
施設維持費	1,000,000 円	4 月 30 日まで

※授業料減免制度あり

＜東京歯科大学 大学院歯学研究科＞

(1) 入学年度学生納付金額（1,000,000 円）

	金 額	納入時期
入学金	300,000 円	第Ⅰ期合格者 平成 29 年 12 月 11 日～12 月 18 日 第Ⅱ期合格者 平成 30 年 3 月 12 日～3 月 19 日 ※ただし、授業料については、前・後期に分納することができる。
施設維持費	100,000 円 ※本学卒業者からは徴収しない	
授業料	600,000 円	

※授業料減免制度はなし

(2) 2 年目以降毎年度納入額（600,000 円）

	金 額	納入時期
授業料	600,000 円	※前・後期分納可 前期 300,000 円（4 月 30 日まで） 後期 300,000 円（10 月 31 日まで）

※授業料減免制度はなし

＜東京歯科大学短期大学 歯科衛生学科＞

(1) 入学年度学生納付金額（1,300,000 円）

	金 額	納入時期
入学金	300,000 円	推薦入学選考（高等学校長推薦、社会人・学士等特別選抜） 平成 29 年 11 月 22 日～11 月 30 日 一般（Ⅰ期）平成 30 年 2 月 8 日～2 月 16 日 一般（Ⅱ期）平成 30 年 3 月 8 日～3 月 16 日
施設維持費	300,000 円	
授業料	700,000 円	※入学時一括納入可 前期 350,000 円（上記に同じ） 後期 350,000 円（平成 30 年 10 月 31 日まで）

※授業料減免制度はなし

(2) 2 年目以降毎年度納入額（700,000 円）

	金 額	納入時期
授業料	700,000 円	※前・後期分納可 前期 350,000 円（4 月 30 日まで） 後期 350,000 円（10 月 31 日まで）

※授業料減免制度はなし

＜東京歯科大学歯科衛生士専門学校＞（2 年目以降 700,000 円）

	金額	納入時期
授業料	700,000 円	前期 350,000 円（4 月 30 日まで） 後期 350,000 円（10 月 31 日まで）

※授業料減免制度はなし ※平成 29 年度より学生募集停止

⑨ 学生支援と奨学金に関する情報

＜東京歯科大学 歯学部＞

学生の修学及び学生生活上の全般的な支援を行うための支援体制として、学年毎に学年主任・副主任を置き、きめ細かな修学指導を行っている。健康管理面では、水道橋病院内科医師を学校医として置き、修学指導関係者と密に連携を取りながら対応している。

奨学金については、学生生活を経済的に援助することを目的とした独自の奨学金制度として、学資の一部を給付する「東京歯科大学特別奨学金」と、学資の一部を貸与する「東京歯科大学貸与奨学金」、提携学資ローン利用者のうち、規定条件を満たした者を対象とした「利子補給奨学金」、さらに教育支援活動や自身の社会性向上に資する活動に従事する学生を対象とした「東京歯科大学ワークスタディ奨学制度」を設けている。また、非常災害被災等経済的に修学が困難になった学生に対して、学資の全額または一部を免除する「東京歯科大学授業料等減免制度」を設けている。

＜奨学金制度＞

名 称	内 容	金 額	期 間
東京歯科大学特別奨学金	学業・人物が優れている者に学資の一部を給付し、優秀な人材を育成することを目的としている。	授業料 施設維持費の範囲内	1 年
東京歯科大学貸与奨学金	経済的理由（学費支弁者の事故等）により修学が困難な学生に所定の金額を貸与する。	施設維持費の範囲内	最長 3 年
東京歯科大学授業料等減免	非常災害被災等経済的に修学が困難になった学生に対して、学資の全額または一部を免除する。	授業料 施設維持費の範囲内	最長 6 年
東京歯科大学利子補給奨学金	提携学資ローン利用者を対象に条件を満たす学生に在学中に発生するローンの利子を補給する。	支払利子額を限度	最長 6 年
東京歯科大学ワークスタディ奨学制度	学内において教育支援活動や自身の社会性向上に資する活動に従事する学生に対し、報奨と学業奨励の観点から奨学金を給付する。	活動時間による（学内の作業に対する報奨）	1 年

＜学生支援組織＞

学年毎に学年主任・副主任を置き、修学上及び学生生活全般に対するサポート体制をとっている。また、体調不良の学生は本学の付属病院である水道橋病院、市川総合病院および千葉歯科医療センターで随時受診できる体制を整えている。

<東京歯科大学短期大学>

学生の修学及び学生生活上の全般的な支援を行うための支援体制として、学年毎に学年主任・副主任を置き、きめ細かな修学指導を行っている。健康管理面では、水道橋病院内科医師を学校医として置き、修学指導関係者と密に連携を取りながら対応している。

奨学金については、学生生活を経済的に援助することを目的とした独自の奨学金制度として、学資の一部を給付する「東京歯科大学短期大学特別奨学金」と、学資の一部を貸与する「東京歯科大学短期大学貸与奨学金」、提携学資ローン利用者のうち、規定条件を満たした者を対象とした「利子補給奨学金」を設けている。

<奨学金制度>

名 称	内 容	金 額	期 間
東京歯科大学短期大学 特別奨学金	学業・人物が優れている者に学資の一部を給付し、優秀な人材を育成することを目的としている。	授業料 施設維持費の範囲内	1 年
東京歯科大学短期大学 貸与奨学金	経済的理由（学費支弁者の事故等）により修学が困難な学生に所定の金額を貸与する。	授業料 施設維持費の範囲内	最長 3 年
東京歯科大学短期大学 利子補給奨学金	提携学資ローン利用者を対象に条件を満たす学生に在学中に発生するローンの利子を補給する。	支払利子額を限度	最長 3 年

<学生支援組織>

学年毎に学年主任・副主任を置き、修学上及び学生生活全般に対するサポート体制をとっている。また、体調不良の学生は本学の附属病院である水道橋病院、市川総合病院で随時受診できる体制を整えている。

（３）管理運営の概要

【ガバナンスについて】

最高意思決定機関である理事会において、建学の精神に基づく経営理念や事業計画を策定し、理事長及び担当常務理事により業務執行を行っている。理事構成に関しては、平成 17 年の私立学校法改正の趣旨の一つである学外理事の増員や学内において比較的理事職に専念しやすい立場にある専門的管理能力を有する職員理事の登用等により、学校法人のガバナンス機能の強化を図っている。

監事制度の整備・改善については、監査対象が「理事の業務執行」から「学校法人の業務」に拡大され、監事監査の重要性は非常に大きなものとなっていることから、理事会の業務執行が適切かつ適正に執行されているかを監査することを規定化し、監事監査を支援するための事務組織や、平

成 22 年には内部監査室を設置し、監査の充実を図っている。現在、監事・会計監査法人・内部監査室の三者による監査体制を構築し、監査を実効性のあるものとしている。

内部統制としては、大学運営の有効性・効率性の向上を図り、健全な財務状況の確保、倫理・法令や学内規程等の遵守、大学資産の保全を大きな目的としてリスクマネジメント、コンプライアンスマネジメントの取り組み、強化を進めている。理事会、教授会の関係性としては、経営責任と教育・研究・診療活動の責任のバランスを考慮した上で役割分担を明確化し、学内役職者を常務理事に登用することで意思の疎通、情報共有を図っている。

【自己点検・評価について】

平成 27 年 7 月から大学基準協会による平成 28 年度大学評価（認証評価）の受審に向けて自己点検・評価委員会を開催、各部門担当者間でも協議を重ね、全学的に取り組んできたものを平成 28 年 3 月に点検・評価報告書の最終案として取りまとめ、大学基準協会へ受審申請を行った。平成 28 年 9 月の実地調査を経て、平成 29 年 3 月 13 日付大基委大評第 100 号をもって大学基準協会より、本学が「大学基準に適合している」旨の通知と「大学基準適合認定証」が交付された。本学に対する認定期間は、平成 29 年 4 月 1 日より 7 年間（令和 6 年 3 月末まで）である。総評に関連して幾つかの「努力課題」が付されており、これらについてはその趣旨に添った改善策を講じ、改善状況を「改善報告書」として取りまとめ、令和 2 年 7 月までに大学基準協会に提出することとなっている。

【情報公開について】

ホームページ上に情報の公表ページを設け、財務情報のほか、教育研究上の情報、修学上の情報を社会に向けて公表するため、閲覧者が分かりやすい内容で公開している。また、本学の組織・運営及び教育・研究諸活動についての現状とそれに対する社会的評価を社会に向けて公表するため、自己点検・評価結果及び大学評価（認証評価）結果をホームページ上で公開している。

平成 29 年度に開学した短期大学は、大学等設置に係る寄附行為認可が確実に履行されているかについての文部科学省からの調査（「設置に係る設置計画履行状況報告書」、「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書」）に対し報告書を提出するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、その報告書をホームページにおいて積極的に公開している。

【施設設備整備について】

東京歯科大学は、歯学部、大学院歯学研究科を設置しており、その臨床教育施設として 3 つの附属病院・歯科医療センターを設けている。これらの施設は、水道橋、市川、千葉の 3 キャンパスに分散配置されている。なお、平成 25 年 9 月よりキャンパスの中心拠点を千葉から水道橋に移している。

水道橋キャンパスでは、平成 24 年 4 月にさいかち坂校舎が開校し、平成 25 年 3 月に水道橋校舎本館で水道橋病院、大学を含めた改修工事が完了した。平成 25 年 9 月には水道橋校舎新館が開校

した。また、平成 28 年 3 月には水道橋校舎本館西棟が竣工し、さらに平成 29 年 3 月には平成 2 年完成の水道橋校舎本館水道橋病院のリニューアル工事が完了、大学機能及び水道橋病院での臨床教育の現場が拡充している。平成 29 年 4 月水道橋校舎本館に東京歯科大学短期大学が開学した。千葉キャンパスには、臨床教育研究施設である千葉歯科医療センターがあり、体育館、合宿棟、グラウンドなど大学施設が置かれている。また、千葉市若葉区の御殿町グラウンドに、公式試合に使用できる野球場とクラブハウスを整備している。市川キャンパスには、570 床の総合病院が置かれている。

(4) その他取り組みの概要

① 教育力向上の取り組みの概要

本学の特色として、学修時間・教育の成果等に関する情報の収集、教員によるカリキュラム立案・教育方法・教育評価等に関する研修活動、歯科医学教育に関する教育内容・教育方法等の研究・開発を行う教育の中心的部門として「歯科医学教育開発センター」を設置し、教務部と連携して様々な取組を行っている。平成 17 年度以降、「特色 GP」「現代 GP」などの競争的補助事業に採択され、「IT 環境を活用した 6 年一貫の総括的評価」、「e-Learning Program の開発」、「個々の患者ニーズに応えられる歯科医師養成」、「習熟度混成授業での個に応じた学習実施のためのクリッカーの活用」などの取り組みを推進してきた。さらには、水道橋キャンパス、市川キャンパスにシミュレーション室が完成し、平成 26 年度、28 年度には市川キャンパスにスキルスラボシミュレーション設備を、同じく平成 28 年度には水道橋キャンパスに CAD/CAM システムや口腔内スキャナーを整備して、臨床教育のなお一層の充実を図っている。

このほか、カリキュラム研修ワークショップ、試験問題作成に関するワークショップ、教育ワークショップ、歯科医学教育セミナー、学生による授業評価などに加え、シラバスや成績評価、効果的な授業実施のための研修活動を実施し、継続した FD・SD 活動を推進している。また、教務部・学生部のもと、学年主任・副主任を中心とした学生サポート体制を強化し、生活面・精神面のサポートと共に、学生の成績や学習進度、学習態度を把握しながらの学修指導を展開している。

短期大学では、個々の学生の学修進度や習熟度に対応した個別指導ができるよう、体制を整備している。具体的には、学生数人に対して 1 人の専任教員が指導教員となって入学時から卒業時まで一貫して学生生活全般をサポートし、履修相談、履修指導を実施していく。また、学生が自らの学修経験を整理し、学修課題を見だし、主体的に学修を進めることができるような工夫を行う。生活面における諸問題など、履修以外の問題に対しての相談・助言も行っている。

学生の学習を支援するために、各学年に学年主任 1 人、副主任 2 人という学年主任制を設けており、1 人の主任・副主任が 16、7 名の学生を担当することで学生の学習支援を確実にしている。全教科で形成的評価を行うことをシラバスに明記し、支援の必要な学生に定期試験の実施前に補習を行っている。

短期大学が養成する人材像に照らし、医療従事に求められる最新の知識水準を担保して国民の健康に寄与するために、本学学則第 15 条に示すように全科目について合格した者でなければ進級させないこととしている。

② 国際交流の概要

本学では、現在、アメリカ・スウェーデン・韓国・中国・台湾・ロシアの6ヶ国9大学が姉妹校となっている。また、世界中の大学や研究機関とも研究者間および学生間の交流を活発に推進している。

さらに、研究の高い水準の維持・向上や新しい医療技術の導入のため、本学教職員の海外研究者との共同研究のための渡航、国際学会等への参加についても、積極的に推進、支援している。学生教育については、国内あるいは外国での学生相互間の交流を通して、風俗、習慣による考え方の相違点と共通点を認識させ、国際感覚を養うことにより、人類のための普遍的な歯科医療に貢献できる人材の養成を目指している。平成30年度は海外姉妹校で大学・病院の見学、学生交流等の研修を行う「Elective Study」プログラムにより、第1学年から第5学年までの成績上位者が延世大学校歯科大学（韓国）、台北医学大学（台湾）、タフツ大学歯学部（アメリカ）等を訪問し、国際交流を図った。

今後ますます社会におけるグローバル化が進む中で大学における国際交流を推進することは、世界に向けて日本の歯科医学の研究と医療の立場を明確に示すことのできる人材を養成する上で極めて重要な意義をもつものである。

③ 社会貢献・連携活動の概要

本学は、水道橋病院、市川総合病院、千葉歯科医療センターの3つの附属病院等を設置し、それぞれ歯科医療及び内科医療の中核的地域医療機関として地域の医療にも大きく貢献している。これらの附属病院等は、一般歯科診療所、開業医の支援病院としても地域医療を支えている。

水道橋病院では、「歯科医師たる前に人間たれ」の建学の精神に基づき、「思いやりの心による医療」を基本理念に、患者様の人権を尊重した安全・安心の医療を提供している。患者様には、全ての病院スタッフが連携し総合的なチーム医療を提供することにより、健康で幸福な生活の実現を目指している。本院の『地域医療連携委員会』においては、東京都歯科医師会、本学同窓会、さらに千代田区、中央区内の各歯科医師会から学外委員として参画して頂き、地域医療機関と連携して良質で高度な医療の提供を行い、社会・地域医療へ貢献を図っている。また、近隣総合病院との連携により、訪問歯科診療、睡眠時無呼吸症候群患者の受入れ等地域医療へ貢献を図っている。

日常取り組んでいる臨床についての相互理解を深めることを目的として、紹介医の先生方を招待して「水道橋病院症例報告会」を毎年開催し好評を博している。平成30年10月3日（水）に開催した「地域医療連携報告会」は、学外参加者192名、学内参加者145名、合計337名の参加があった。平成30年度は、患者サービスの視点から2階通路のギャラリー設置、1階総合受付前ロビーでコンサートを開催し、近隣の住民の皆様と患者様より高い評価を頂いた。平成30年度に完了した3階、4階の患者用トイレ改修も含め、今後も更なる患者サービスの向上を図っていく。

市川総合病院では、「地域完結型」の医療へと、病院全体での取り組みを継続して実施している。「地域医療支援病院」の指定要件である近隣医療機関からの紹介患者の受入れ等の推進に、引き続き取り組んだ結果、紹介率は昨年度85.7%から本年度89.5%となり3.8ポイント上昇し、地域医療支援病院の基準（紹介率80%以上）を、10ポイント近く上回る水準を維持している。また、逆紹介率は、75.7%から72.5%と3.2ポイントの減で、ほぼ横ばいの状態となっている。地域の医療従事

者を対象とした研修会は、定期開催の「市川リレーションシップ・カンファレンス」5回を含め、10回開催した。さらに、「市川総合病院在宅療養支援ネットワーク協議会」「看看地域連携研修」などを延べ15回開催し、地域で活動する看護職・介護支援専門員等との連携強化を図るとともに、他院の看護師も含めた在宅療養支援看護師の育成研修を実施した。また、今年度は、当院の医師、看護師、コメディカルなどを対象に、地域で在宅医療を提供されている医師を講師に迎え、「地域連携研修会」を2回開催した。在宅医療の実際と課題を理解するとともに、当院への要望や期待などを直に伺える機会となった。これらの研修は、多数の地域の医療従事者及び当院スタッフの参加を得て行われており、地域全体の質の向上と共に「顔の見える関係の構築」に資するものとなっている。

また、高齢化が著しい市川地区における患者のスムーズな退院及び在宅復帰の支援のため、さらには歯科医師等の育成のための良質な教育環境の整備を目的に、訪問看護ステーションの開設（令和元年6月予定）を計画し、同設置準備室を立上げ、開設に向けての諸準備に取り組んだ。

千葉歯科医療センターでは、地域の歯科医師会が主体となって実施している口腔がん検診に積極的に協力している。また、開業医との顔の見える連携を維持・強化すべく、医療連携協議会・医療連携講演会を開催した。医療連携講演会では、千葉県歯科医師会、近隣郡市歯科医師会を通して、テーマを募集、時宜の話題を取り上げ、実際の症例を示しながら専門医から病態、治療法を解説するなど、開業医の日常診療に役に立つ内容の講演会を開催した。今後もこのような開業医と交流・連携を強化することで、地域の歯科医療のレベル向上に貢献していく。

患者、地域住民向けに、ロビーコンサートをエントランスホールにて複数回開催し、大学附属の診療所・医育機関への理解を深める場とした。地域に根差した開かれた医療機関として、このような催しを引き続き開催することで、患者、地域住民との相互理解を深め円滑な医療活動に資するとともに、医育機関への理解についてもアピールしていきたい。

3. 財務の概要

(1) 財産目録

財 産 目 録

(単位：千円)

科 目	平成30年度	平成29年度	増 減
資 産 額			
1. 基 本 財 産	46,249,002	47,571,468	△ 1,322,466
土地	(206,529.49 m ²) 15,444,133	(216,446.87 m ²) 15,630,453	△ 186,320
建物	(136,218.946 m ²) 23,738,623	(139,554.206 m ²) 24,694,264	△ 955,641
図書	(51,897 冊) 897,820	(50,540 冊) 885,350	12,470
教具・工具・備品	(5,116 点) 5,151,178	(5,050 点) 5,338,070	△ 186,892
その他	1,017,249	1,023,331	△ 6,082
2. 運 用 財 産	31,506,692	27,294,726	4,211,966
現金預金	4,063,935	4,225,134	△ 161,199
その他	27,442,757	23,069,591	4,373,166
3. 収益事業用財産	52,070	71,958	△ 19,888
資 産 総 額	77,807,764	74,938,152	2,869,612
負 債 額			
1. 固 定 負 債	8,192,568	8,585,279	△ 392,711
長期借入金	2,997,760	3,287,040	△ 289,280
長期未払金	352,272	468,583	△ 116,311
その他	4,842,536	4,829,656	12,880
2. 流 動 負 債	3,228,733	3,321,746	△ 93,013
短期借入金	289,280	289,280	-
前受金	1,227,118	1,439,398	△ 212,280
その他	1,712,336	1,593,068	119,268
負 債 総 額	11,421,301	11,907,025	△ 485,724
正味財産(資産総額－負債総額)	66,386,463	63,031,127	3,355,336

※科目ごとに千円未満で四捨五入しているため、内訳と総額及び増減において差異が生じる場合がある。

1. 土地の減少は、千葉校舎の土地の一部売却によるものである。
2. 建物の減少は、千葉校舎の教養棟・実験動物施設の解体などによるものである。
3. 基本財産の教具等の減は、除却や減価償却引当金の増などによるものである。
4. 運用資産のその他の増は、減価償却引当特定資産の増などによるものである。
5. 固定負債の長期借入金は、日本私立学校振興・共済事業団及び銀行からの借入金である。
6. 流動負債の短期借入金は、長期借入金からの振替によるものである。

(2) 貸借対照表

貸 借 対 照 表

平成 31 年 3 月 31 日現在

資 産 の 部

(単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 資 産	((68,033,306))	((64,886,538))	((3,146,768))
有形固定資産	(46,132,298)	(47,449,556)	(△ 1,317,259)
土 地	15,444,133	15,630,453	△ 186,320
建 物	23,738,623	24,694,264	△ 955,641
構 築 物	506,262	500,546	5,716
教育研究用機器備品	5,151,178	5,338,070	△ 186,892
管 理 用 機 器 備 品	333,515	399,717	△ 66,202
図 書	897,820	885,350	12,470
車 両	882	1,156	△ 274
建 設 仮 勘 定	59,886	0	59,886
特 定 資 産	(21,783,029)	(17,309,408)	(4,473,621)
退職給与引当特定資産	4,836,494	4,823,614	12,880
減価償却引当特定資産	16,760,261	12,170,118	4,590,144
大学移転寄付特定資金	17,497	155,091	△ 137,594
大学奨学金特定資産	168,777	160,586	8,191
その他の固定資産	(117,979)	(127,573)	(△ 9,594)
施設利用権	2,991	3,750	△ 759
ソフトウェア	8,686	12,160	△ 3,474
収益事業元入金	52,070	52,070	-
長期貸付金	52,958	53,931	△ 973
長期前払費用	1,065	5,451	△ 4,386
敷金保証金等	210	210	-
流 動 資 産	((9,722,388))	((9,979,655))	((△257,267))
現 金 預 金	4,063,935	4,225,134	△ 161,199
未 収 入 金	3,648,353	3,731,469	△ 83,116
貯 蔵 品	165,403	177,604	△ 12,201
短 期 貸 付 金	1,733,667	1,735,225	△ 1,558
短 期 前 払 費 用	110,979	106,744	4,235
仮 払 金	51	3,479	△ 3,428
資 産 の 部 合 計	77,755,694	74,866,194	2,889,500

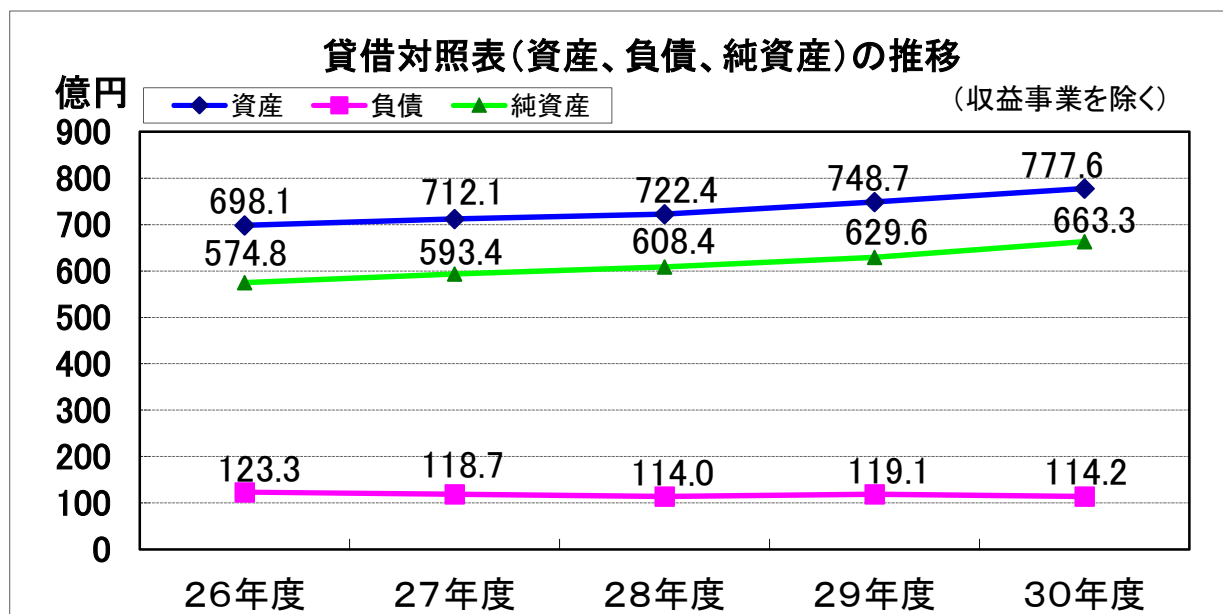
負 債 の 部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債	((8,192,568))	((8,585,279))	((△ 392,711))
長 期 借 入 金	2,997,760	3,287,040	△ 289,280
長 期 未 払 金	352,272	468,583	△ 116,311
長 期 預 り 金	6,042	6,042	-
退 職 給 与 引 当 金	4,836,494	4,823,614	12,880
流 動 負 債	((3,228,733))	((3,321,746))	((△ 93,012))
短 期 借 入 金	289,280	289,280	-
未 払 金	1,481,550	1,407,242	74,308
前 受 金	1,227,118	1,439,398	△ 212,280
預 り 金	230,785	185,825	44,960
負 債 の 部 合 計	11,421,301	11,907,025	△485,724

純 資 産 の 部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	((84,885,963))	((86,453,596))	((△ 1,567,633))
第1号基本金	82,989,782	84,557,415	△ 1,567,633
第4号基本金	1,896,181	1,896,181	-
繰越収支差額	((△18,551,570))	((△23,494,427))	((4,942,857))
翌年度繰越収支差額	△18,551,570	△23,494,427	4,942,857
純資産の部合計	66,334,393	62,959,169	3,375,224
負債及び純資産の部合計	77,755,694	74,866,194	2,889,500

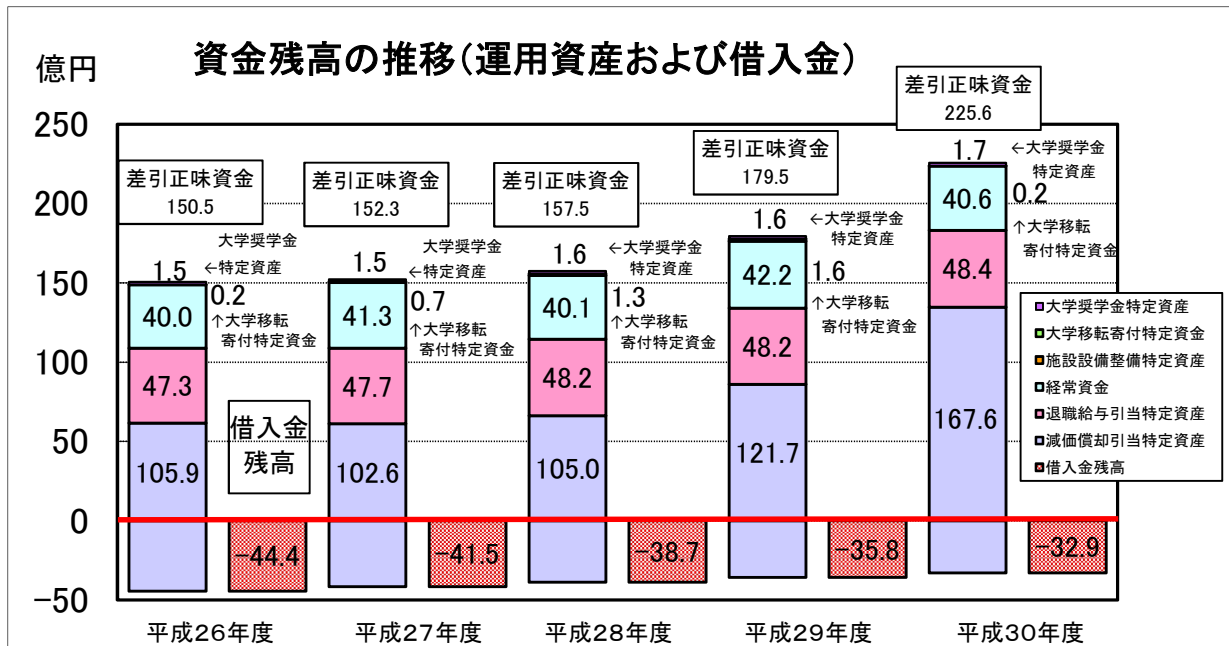
※科目ごとに千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。



※純資産＝資産－負債（＝基本金＋繰越収支差額） 平成26年度以前は正味資産

対前年度比で、有形固定資産については、千葉校舎の土地の一部売却などで土地が約1億8,600万円減少した。千葉校舎の教養棟・実験動物施設の解体などで建物が約9億5,600万円減少した。特定資産は減価償却特定資産の増などで約44億7,400万円増加し、固定資産合計では、約31億4,700万円増加した。流動資産はやや減で、資産の部合計では、約28億9,000万円の増となった。一方、負債の部は、長期借入金や前受金の減少で固定負債、流動負債とも減少し、負債の部合計では、約4億8,600万円の減少となった。

学校法人の資金調達源泉を分析する純資産構成比率（純資産／（負債＋純資産））は、平成30年度は85.3%となり、前年度より1.2%増加した。負債の割合を見る総負債比率（総負債／総資産）は1.2%低い14.7%となった。



運用資産は、平成30年度決算では、特定資産・経常資金合わせて前年度より約43億1,200万円増の約258億4,700万円となった。日本私立学校振興・共済事業団と銀行からの借入金約32億8,700万円を除く差引正味資金は約225億5,600万円である。また大学移転寄付特定資金は平成29年度までの資金を施設設備整備費に充当し約1,700万円となった。さらに、退職給与引当金の100%の額を退職給与引当特定資産として約48億3,600万円保持しているほか、大学奨学金特定資産として約1億6,900万円、減価償却引当特定資産として約167億6,000万円を保持している。

(3) 収支計算書

資金収支計算書

学校法人会計での資金収支計算書を作成する目的は、第一に当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにすること、第二に当該会計年度での支払資金の収入と支出とその顛末を明らかにすることである。当該年度はもとより、前年度以前あるいは次年度以降の諸活動に関する資金も含め、当該会計年度の中で実際に動きのあった全ての支払い資金（現金預金）の収支の動きを明らかにするため調整項目を設けている。また、その他の収入・資産運用支出の科目は、繰返し発生する年中の資金の出入りを総額で表示しているため大きな額となっている。

平成30年度の（収入の部）では、補助金収入で経常費補助金の増があり、対予算約1億5,900万円増となった。また、前年に大学体育館耐震改修工事などの施設設備補助金が約1億2,700万円あり、対前年度比では約6,000万円の減となった。資産売却収入の約16億8,000万円は、千葉校舎の土地の一部売却によるものである。医療収入では千葉歯科医療センターが有床診療所となり千葉での入院対象患者を市川総合病院で受け入れる体制をとったことで千葉歯科医療センターでは減となったものの、市川総合病院の収入増に反映し、水道橋病院の収入増と合わせて、対予算では約1億6,700万円増、対前年度比では約1億2,600万円の増となった。雑収入の対予算増は、主に臨時的な退職者の退職金財団交付金の増によるものである。前受金収入は、大学・短期大学の令和元年度入学生からの学納金ほかである。その他の収入は、各特定資産からの繰入収入、前期末未収入金収入、貸付金回収収入などである。以上、収入の総額から資金収入調整勘定の期末未収入金・前期末前受金などを差し引いた収入の部小計は、約528億7,900万円となった。前年度繰越支払資金約42億2,500万円を加えた収入の部合計は、約571億400万円となった。

一方、（支出の部）では、人件費から資産運用支出まで対予算比減となった。施設関係支出が千葉校舎整備予算の次年度持ち越しなどで対予算比約16億8,100万円の減、設備関係支出が対予算比約4億3,200万円の減である。資産運用支出は、退職給与引当特定資産への繰入支出・減価償却引当特定資産への繰入支出などを総額表示している。その他の支出は、貸付金支払支出、前期末未払金支払支出などである。

以上、支出総額から資金支出調整勘定の期末未払金等を差し引いた支出の部小計は、約530億4,000万円となり、支払資金約40億6,400万円が次年度へ繰越となった。

平成30年度 資金収支計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度予算	平成30年度決算	差 異	平成29年度決算	増 減
(収 入 の 部)					
1. 学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	4,909,310	4,916,975	7,665	4,901,429	15,546
2. 手 数 料 収 入	44,380	53,674	9,294	51,438	2,236
3. 寄 付 金 収 入	52,830	93,230	40,400	92,535	695
4. 補 助 金 収 入	953,360	1,112,477	159,117	1,172,766	△60,289
(国 庫 補 助 金 収 入)	(936,040)	(1,094,921)	(158,881)	(1,162,510)	(△67,589)
(地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入)	(10,920)	(17,156)	(6,236)	(10,256)	(6,900)
(学 術 研 究 振 興 資 金 収 入)	(6,000)	(-)	(△6,000)	(-)	(-)
(若 手 ・ 女 性 研 究 者 奨 励 金 収 入)	(400)	(400)	(-)	(-)	(400)
5. 資 産 売 却 収 入	1,680,000	1,680,000	-	185	1,679,815
6. 付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	523,500	621,034	97,534	598,956	22,078
7. 医 療 収 入	20,249,160	20,415,883	166,723	20,290,266	125,617
8. 受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	4,600	4,625	25	4,719	△94
9. 雑 収 入	686,050	835,747	149,697	917,912	△82,165
10. 借 入 金 等 収 入	-	-	-	-	-
11. 前 受 金 収 入	1,241,910	1,227,085	△14,825	1,439,398	△212,313
12. そ の 他 の 収 入	36,022,280	27,006,189	△9,016,091	32,044,814	△5,038,625
13. 資 金 収 入 調 整 勘 定	△4,843,790	△5,087,891	△244,101	△4,942,237	△145,654
小 計	61,523,590	52,879,028	△8,644,562	56,572,180	△3,693,152
14. 前 年 度 繰 越 支 払 資 金	4,005,570	4,225,134	219,564	4,011,616	213,518
収 入 の 部 合 計	65,529,160	57,104,163	△8,424,997	60,583,796	△3,479,633
(支 出 の 部)					
1. 人 件 費 支 出	12,638,880	12,390,484	△248,396	12,334,527	55,957
2. 教 育 研 究 経 費 支 出	8,900,880	8,511,818	△389,062	8,606,157	△94,339
3. 管 理 経 費 支 出	2,772,280	2,401,807	△370,473	2,374,792	27,015
4. 借 入 金 等 利 息 支 出	24,560	24,552	△8	26,660	△2,108
5. 借 入 金 等 返 済 支 出	289,280	289,280	-	289,280	-
6. 施 設 関 係 支 出	2,470,330	789,265	△1,681,065	1,124,648	△335,383
7. 設 備 関 係 支 出	1,278,680	847,005	△431,675	2,020,779	△1,173,774
8. 資 産 運 用 支 出	32,717,720	27,610,305	△5,107,415	30,012,730	△2,402,425
9. そ の 他 の 支 出	1,553,010	1,644,816	91,806	1,549,287	95,529
10. [予 備 費]	(5,190)				
	275,610		△275,610		
11. 資 金 支 出 調 整 勘 定	△1,415,100	△1,469,106	△54,006	△1,980,197	511,091
小 計	61,506,130	53,040,227	△8,465,903	56,358,662	△3,318,435
12. 次 年 度 繰 越 支 払 資 金	4,023,030	4,063,935	40,905	4,225,134	△161,199
支 出 の 部 合 計	65,529,160	57,104,163	△8,424,997	60,583,796	△3,479,633

※科目ごとに千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

事業活動収支計算書

平成30年度決算での教育活動収支差額は、約17億200万円の黒字で、対予算比で約16億600万円増、対前年比で約4,100万円の増となっている。教育活動外収支を含めた経常収支差額も約21億3,100万円で、対予算比、対前年比とも黒字増となっている。特別収支も含めた基本金組入前当年度収支差額は約33億7,500万円で、対予算では約19億9,400万円の増、対前年度比では約12億5,100万円の増となった。なお、千葉校舎の土地の一部売却により約14億9,400万円の資産売却差額を計上している。

平成30年度の事業活動収入計は約295億6,200万円で、予算より約6億3,300万円増となった。学生生徒等納付金が対予算で約800万円増に留まったものの、経常費等補助金、医療収入、収益事業収入の増、臨時の退職者による退職金財団交付金の増等による雑収入の増などが主な要因である。

一方、事業活動支出計は約261億8,700万円となり、予算より約13億6,100万円の減となった。＜医療経費＞が約2,600万円の増となったものの、人件費から管理経費まで予算内の執行となった。

教育活動収支差額・経常収支差額・基本金組入前当年度収支差額とも黒字となっており、全体に安定した執行となった。

基本金組入額合計は、約3億4,000万円を計上した。第1号基本金組入額は、新たな固定資産の取得額から本年度の除却および廃棄する固定資産の額を差し引いた額を組み入れた。第4号基本金組入額は、恒常的に保持すべき資金を組み入れるが、平成30年度は要組入額が前年度を下回ったため新たな組入れは無い。

基本金取崩額は約19億800万円を計上した。主な要因は、大学で教養棟、実験動物施設を取り壊したこと、市川総合病院の機器備品の除却などである。

平成30年度 事業活動収支計算書

(単位:千円)

科 目			平成30年度予算	平成30年度決算	差 異	平成29年度決算	増 減
教育活動収支	事業活動収入の部	1. 学 生 生 徒 等 納 付 金	4,909,310	4,916,975	7,665	4,901,429	15,546
		2. 手 数 料	44,380	53,674	9,294	51,438	2,236
		3. 寄 付 金	48,030	77,645	29,615	71,238	6,407
		4. 経 常 費 等 補 助 金	927,210	1,086,336	159,126	995,242	91,094
		（ 国 庫 補 助 金 ）	(909,890)	(1,068,780)	(158,890)	(984,986)	(83,794)
		（ 地 方 公 共 団 体 補 助 金 ）	(10,920)	(17,156)	(6,236)	(10,256)	(6,900)
		（ 学 術 研 究 振 興 資 金 ）	(6,000)	(-)	(△6,000)	(-)	(-)
		（ 若 手 ・ 女 性 研 究 者 奨 励 金 ）	(400)	(400)	(-)	(-)	(400)
	5. 付 随 事 業 収 入	163,500	172,649	9,149	218,956	△46,307	
	6. 医 療 収 入	20,249,160	20,415,883	166,723	20,290,266	125,617	
	7. 雑 収 入	685,390	829,480	144,090	913,201	△83,721	
	教 育 活 動 収 入 計		27,026,980	27,552,643	525,663	27,441,770	110,873
	事業活動支出の部	1. 人 件 費	12,668,170	12,403,364	△264,806	12,339,915	63,449
		2. 教 育 研 究 経 費	11,079,060	10,658,737	△420,323	10,690,631	△31,894
		＜ 教 育 研 究 経 費 ＞	5,338,310	4,892,344	△445,966	4,886,277	6,067
		＜ 医 療 経 費 ＞	5,740,750	5,766,393	25,643	5,804,354	△37,961
		3. 管 理 経 費	3,173,300	2,785,881	△387,419	2,743,444	42,437
		4. 徴 収 不 能 額 等	10,570	2,522	△8,048	6,749	△4,227
	教 育 活 動 支 出 計		26,931,100	25,850,504	△1,080,596	25,780,738	69,766
教 育 活 動 収 支 差 額		95,880	1,702,139	1,606,259	1,661,032	41,107	
教育活動外収支	収入の部	1. 受 取 利 息 ・ 配 当 金	4,600	4,625	25	4,719	△94
		2. そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	360,000	448,385	88,385	380,007	68,378
		教 育 活 動 外 収 入 計	364,600	453,010	88,410	384,726	68,284
	支出の部	1. 借 入 金 等 利 息	24,560	24,552	△8	26,660	△2,108
		2. そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	110	78	△32	42	36
		教 育 活 動 外 支 出 計	24,670	24,630	△40	26,702	△2,072
	教 育 活 動 外 収 支 差 額		339,930	428,380	88,450	358,023	70,357
経 常 収 支 差 額		435,810	2,130,520	1,694,710	2,019,056	111,464	
特別収支	収入の部	1. 資 産 売 却 差 額	1,493,680	1,493,680	△0	175	1,493,505
		2. そ の 他 の 特 別 収 入	43,750	62,675	18,925	220,335	△157,660
		特 別 収 入 計	1,537,430	1,556,354	18,924	220,510	1,335,844
	支出の部	1. 資 産 処 分 差 額	344,350	306,389	△37,961	110,491	195,898
		2. そ の 他 の 特 別 支 出	5,790	5,260	△530	5,238	22
		特 別 支 出 計	350,140	311,650	△38,490	115,730	195,920
特 別 収 支 差 額		1,187,290	1,244,705	57,415	104,780	1,139,925	
[予 備 費]			(5,190)				
			242,160		△242,160		
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額			1,380,940	3,375,224	1,994,284	2,123,836	1,251,388
基 本 金 組 入 額 合 計			△2,508,530	△340,267	2,168,263	△2,469,244	2,128,977
当 年 度 収 支 差 額			△1,127,590	3,034,957	4,162,547	△345,408	3,380,365
前 年 度 繰 越 収 支 差 額			△24,091,050	△23,494,427	596,623	△24,385,102	890,675
基 本 金 取 崩 額			934,170	1,907,900	973,730	1,236,083	671,817
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額			△24,284,470	△18,551,570	5,732,900	△23,494,427	4,942,857

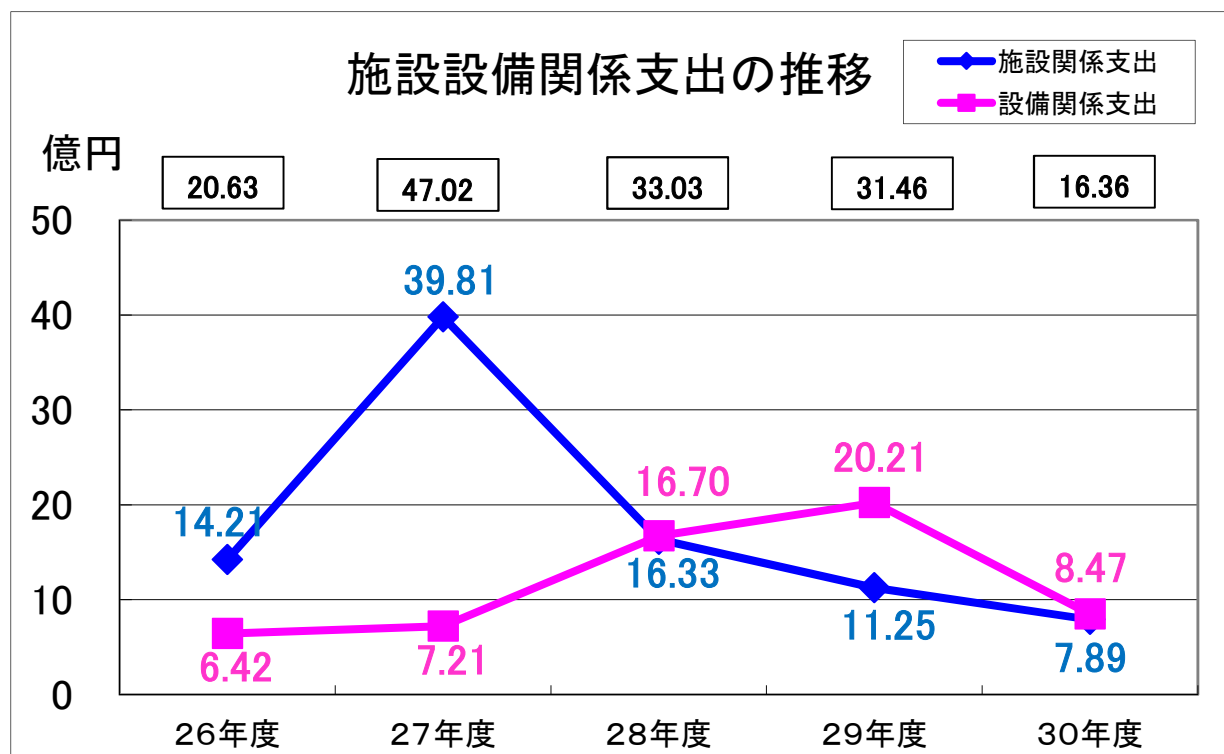
(参 考)

事 業 活 動 収 入 計	28,929,010	29,562,007	632,997	28,047,005	1,515,002
事 業 活 動 支 出 計	27,548,070	26,186,783	△1,361,287	25,923,170	263,613

※科目ごとに千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

(4) グラフで見る財務状況

① 施設設備関係支出の推移



30年度…千葉校舎厚生棟耐震改修工事、水道橋校舎本館トイレ改修工事、応接室工事ほか。

市川総合病院で血管造影X線診断装置取得ほか。

29年度…千葉校舎体育館耐震改修工事ほか。市川総合病院で電子カルテシステム更新。

28年度…水道橋病院改修工事、市川総合病院空調設備更新工事ほか。

27年度…水道橋校舎本館西棟建設竣工ほか。市川総合病院でCT装置取得ほか。

26年度…学校法人で、本館西棟建設工事着手金ほか。市川総合病院で放射線画像管理システム取得。

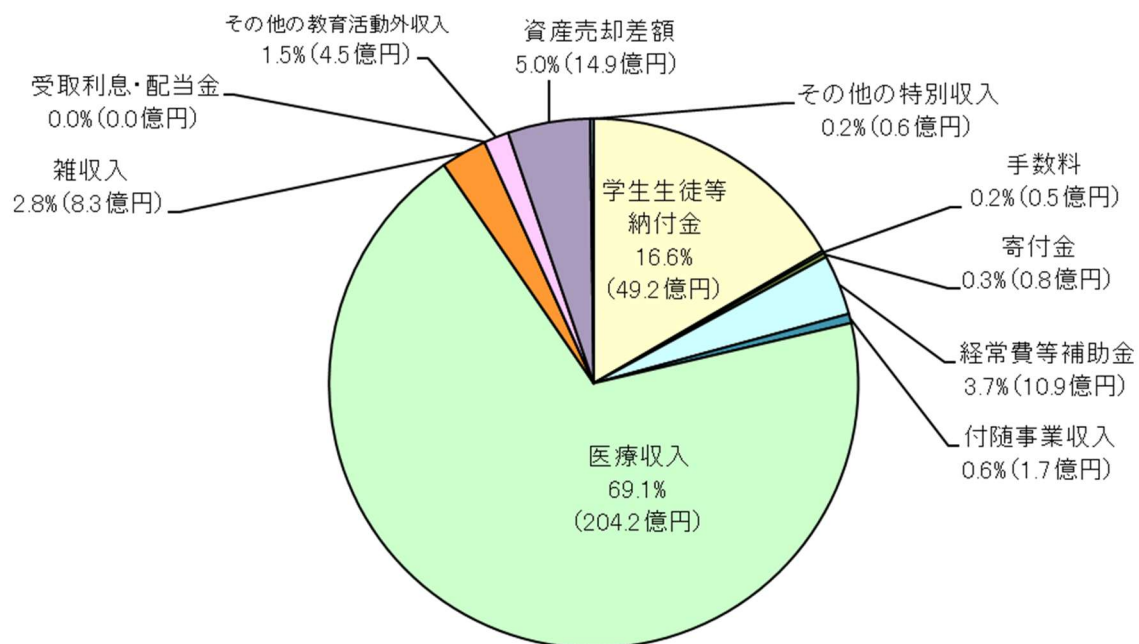
②事業活動収支科目構成

※主な現有施設の状況は次のとおりである。

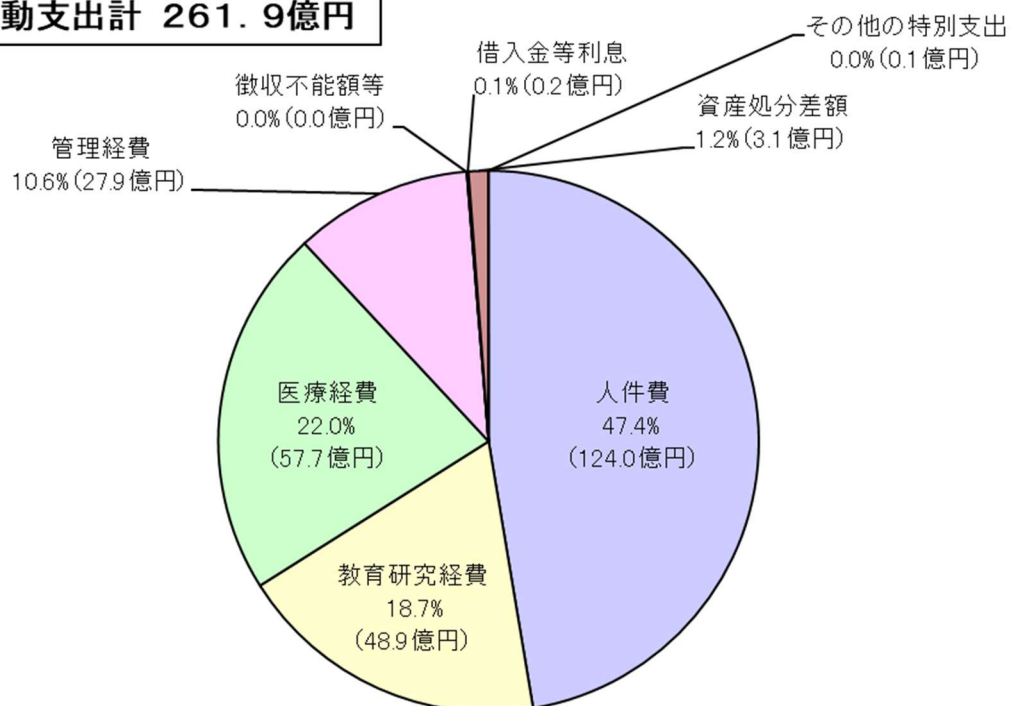
所在地	施設等	面積等	取得価額	帳簿価額	摘要
東京都千代田区 (水道橋キャンパス)	校舎敷地	6,545㎡	9,500,396千円	9,500,396千円	学校法人本部、新館、本館(水道橋病院含む)、本館西棟、さいかち坂校舎、別棟として利用している。 土地は収益事業として賃貸、建物は建物賃貸として利用している。
	校舎	35,988㎡	20,300,135千円	11,213,973千円	
	土地	1,137㎡	2,346,995千円	2,346,995千円	
	建物	9,834㎡	2,014,312千円	595,071千円	
千葉県千葉市美浜区 (千葉キャンパス)	校舎敷地	76,203㎡	1,431,644千円	1,431,644千円	体育館などの大学施設のほか、千葉歯科医療センター、歯科衛生士専門学校が利用している。 大学隣接土地。学校法人が管理している。
	校舎	50,089㎡	14,404,012千円	2,928,809千円	
	土地	16,364㎡	997,770千円	997,770千円	
	建物	218㎡	26,145千円	19,376千円	
千葉県市川市 (市川キャンパス)	校舎敷地	38,020㎡	194,485千円	194,485千円	市川総合病院として利用している。 市川宿舍として利用している。
	校舎	42,525㎡	20,969,610千円	9,128,614千円	
	土地	2,048㎡	531,632千円	531,632千円	
	建物	3,964㎡	756,567千円	392,314千円	
	土地	763㎡	170,060千円	170,060千円	
	土地	11,395㎡	1,183,620千円	1,183,620千円	
千葉県千葉市若葉区	土地	9,991㎡	52,640千円	52,640千円	病院隣接土地。 ホームセンターへ賃貸している。 病院駐車場及びスーパーへ賃貸している。
	土地	31,916㎡	988,576千円	988,576千円	
	建物	247㎡	91,505千円	3,454千円	
	建物	12,910㎡	37,984千円	37,984千円	
米国ニューヨーク州	土地	12,910㎡	37,984千円	37,984千円	歴史的建造物(野口英世旧別荘)として管理している。
	建物	134㎡	10千円	10千円	
総計					
土地		207,291㎡	17,435,802千円	17,435,802千円	
建物		142,999㎡	58,562,296千円	24,281,621千円	

※項目ごとに単位未満を四捨五入している為、内訳の計と総計が一致しない場合がある。

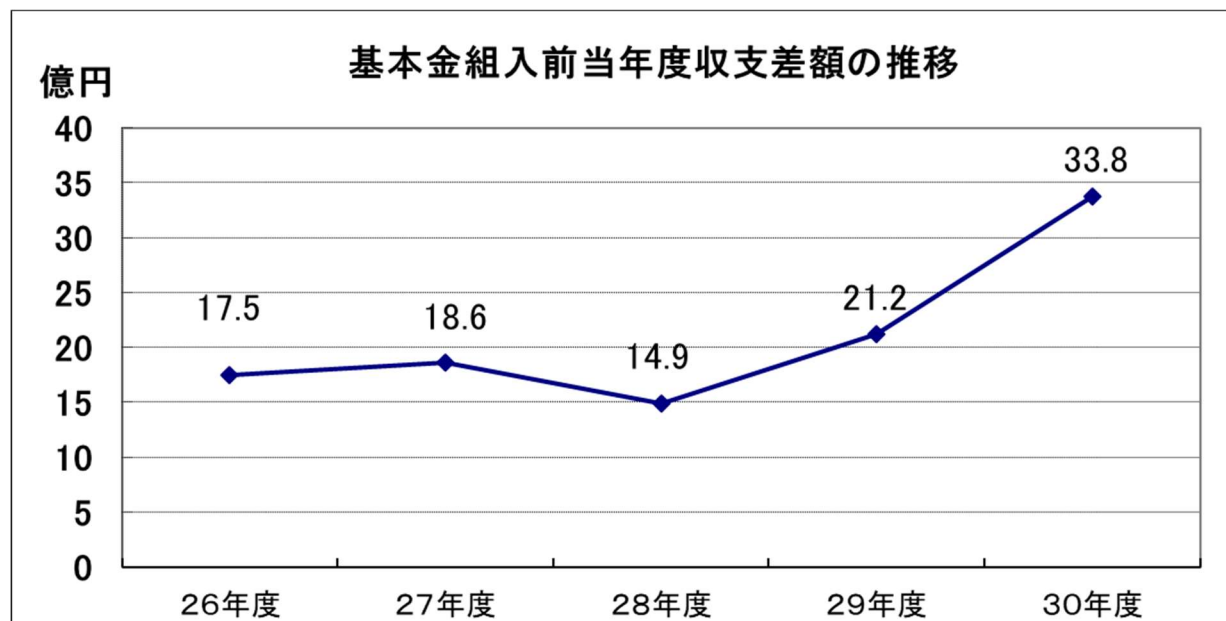
事業活動収入計 295.6億円



事業活動支出計 261.9億円



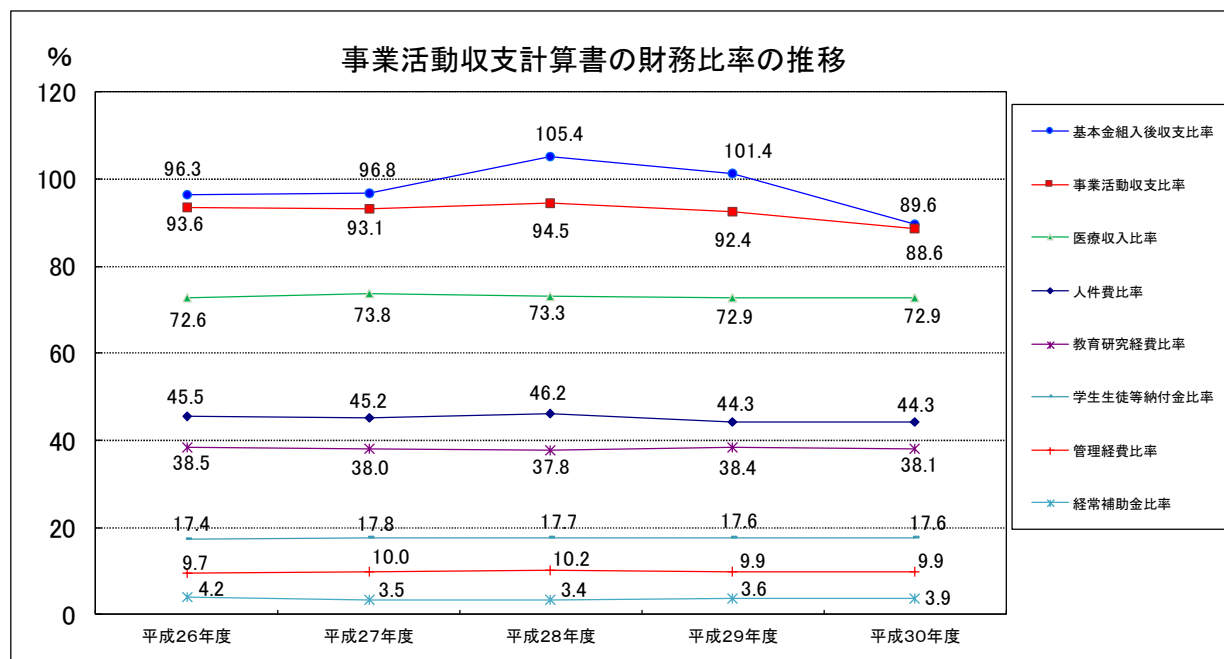
③基本金組入前当年度収支差額の推移



※平成26年度は帰属収支差額（帰属収支－消費支出）を表している。

※平成30年度は資産売却差額約15億円があった。

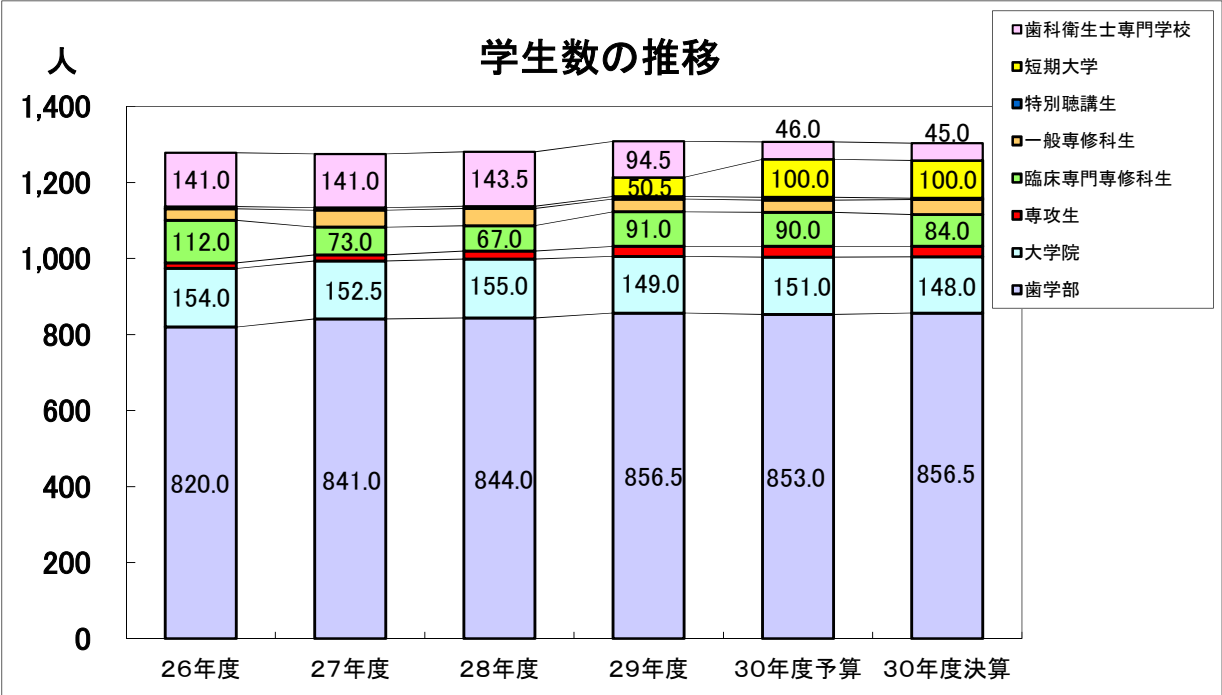
④財務趨勢比率の推移



※平成26年度以前は事業活動収支計算書に組み替えて算出した比率である。

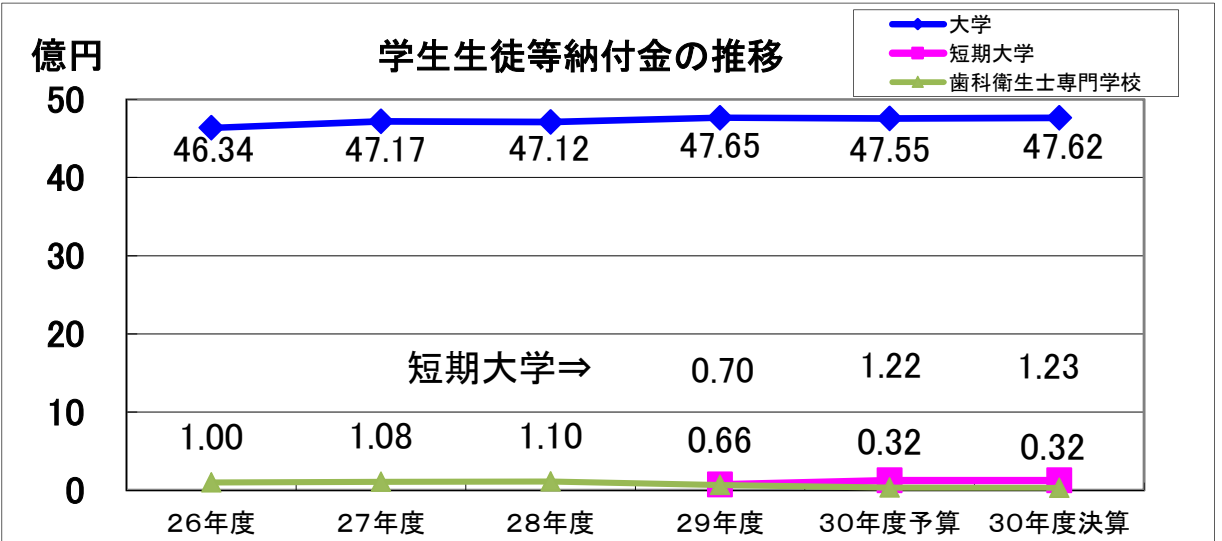
基本金組入後収支比率は、平成26・27年度は水道橋校舎本館西棟の完成などがあったものの比率は下がった。平成28年度は短期大学の開学準備や水道橋病院改修等による基本金組入額の増により、105.4%と増加した。平成29年度は千葉校舎体育館耐震改修工事で基本金組入額の増があった。平成30年度は千葉校舎の土地の一部売却による資産売却差額の増などにより、89.6%に減少した。

⑤学生数及び学生生徒等納付金の推移

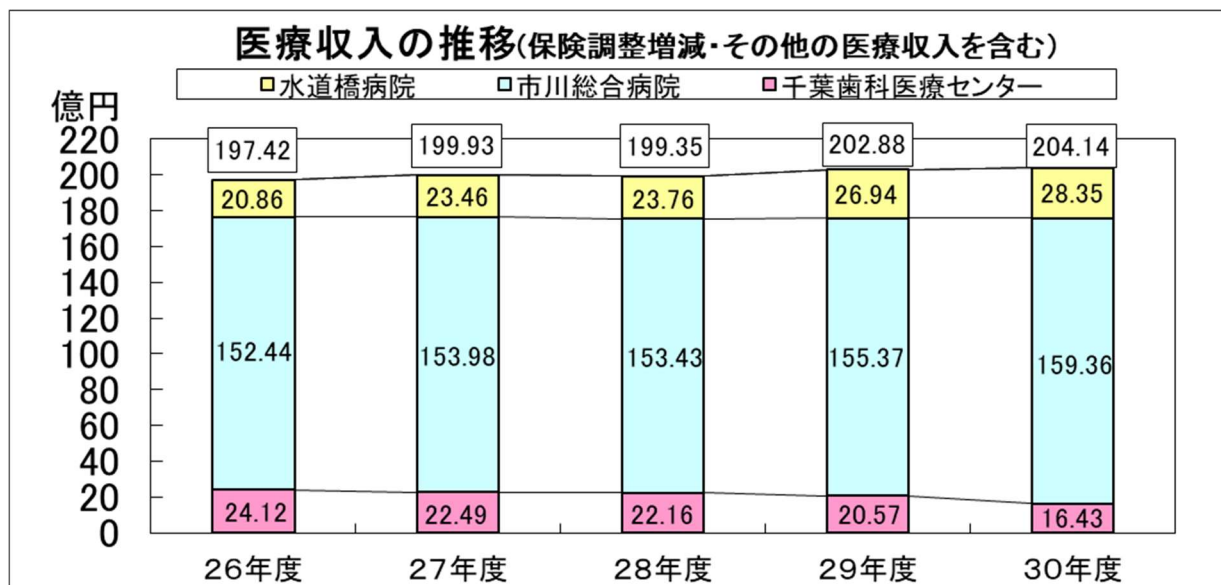


	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度予算	30年度決算
歯学部	820.0	841.0	844.0	856.5	853.0	856.5
大学院	154.0	152.5	155.0	149.0	151.0	148.0
専攻生	14.5	16.0	20.5	26.5	28.0	27.5
臨床専門専修科生	112.0	73.0	67.0	91.0	90.0	84.0
一般専修科生	30.6	44.6	44.9	33.2	32.0	39.3
特別聴講生	6.0	7.0	6.0	7.0	7.0	3.0
短期大学				50.5	100.0	100.0
歯科衛生士専門学校	141.0	141.0	143.5	94.5	46.0	45.0
計	1,278.1	1,275.1	1,280.9	1,308.2	1,307.0	1,303.3

※ここでの学生数は、学生生徒等納付金から出したものであり、学校基本調査の値とは異なる。



⑥附属病院医療収入推移グラフ

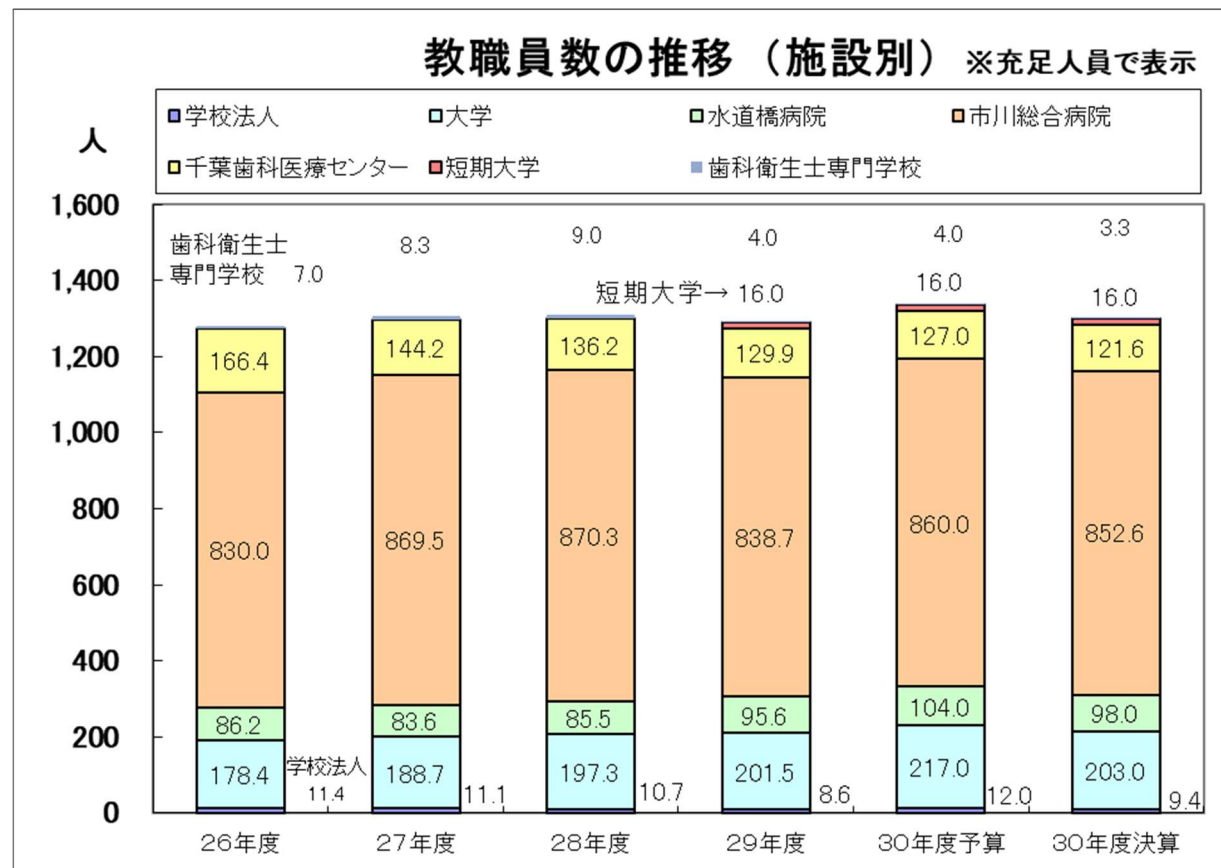


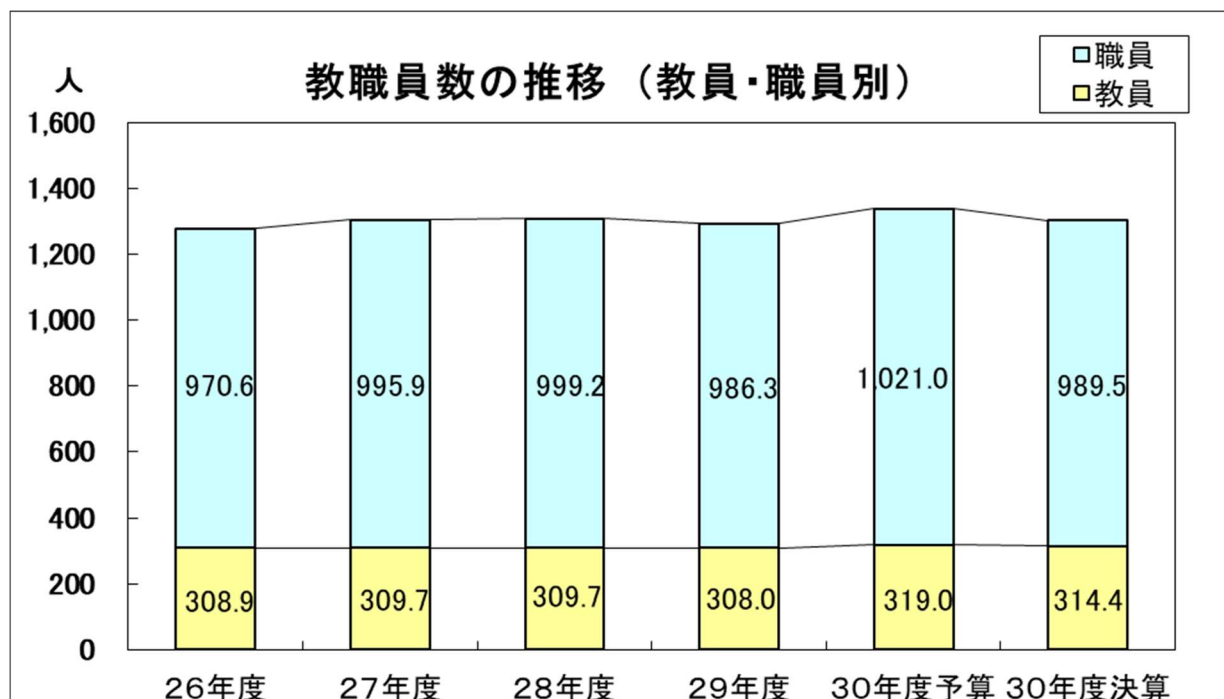
水道橋病院……………入院収入、外来収入ともに診療単価の増で前年を上回った。

市川総合病院……………入院収入は患者数及び診療単価の増で前年を上回り、外来収入は、患者数はほぼ横ばいだったが、診療単価の増で前年を上回った。

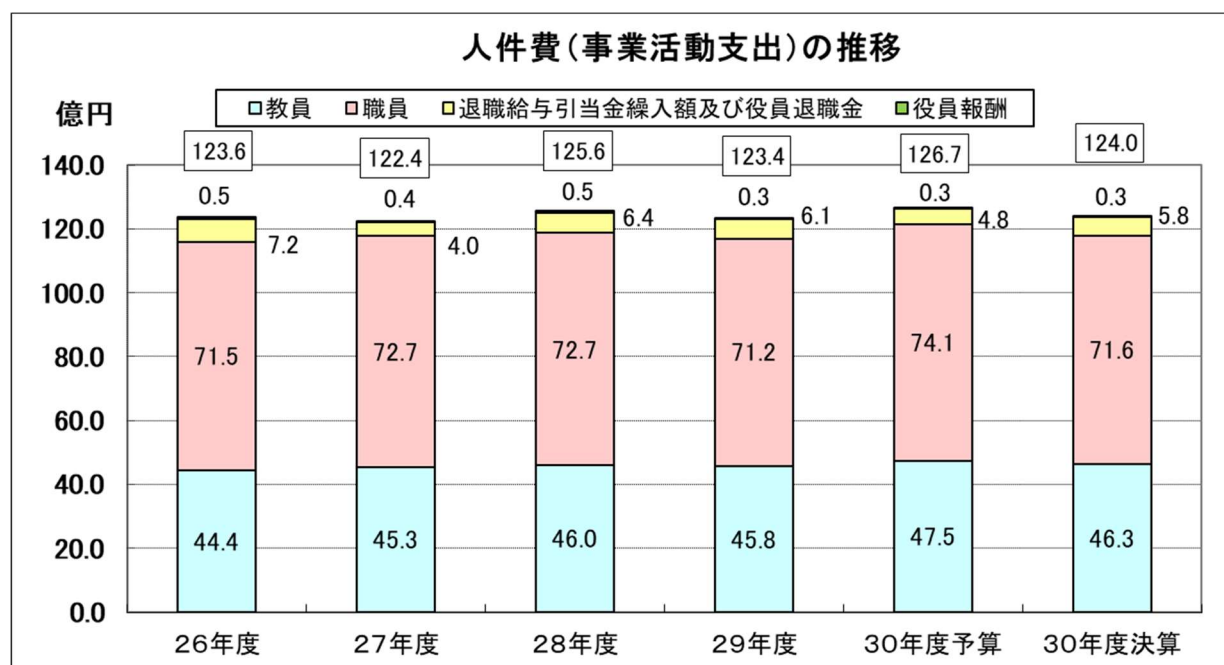
千葉歯科医療センター…入院収入、外来収入ともに患者数の減で前年を下回った。

⑦教職員数及び人件費（事業活動支出）の推移

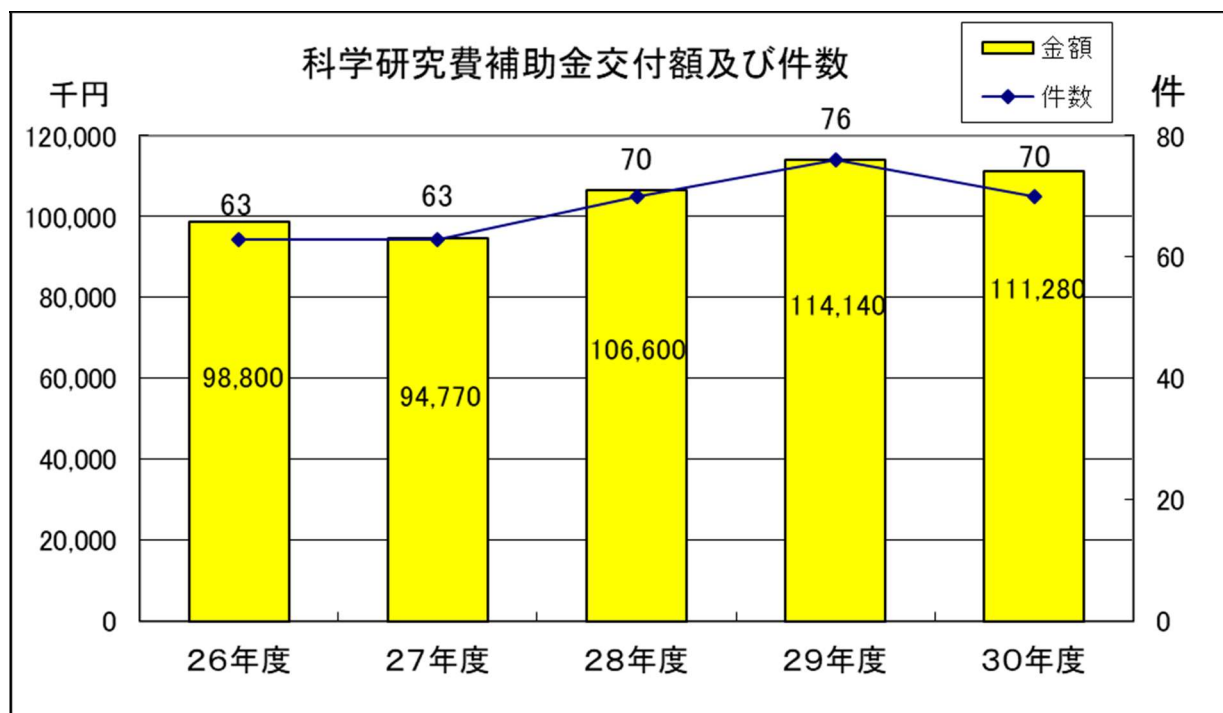
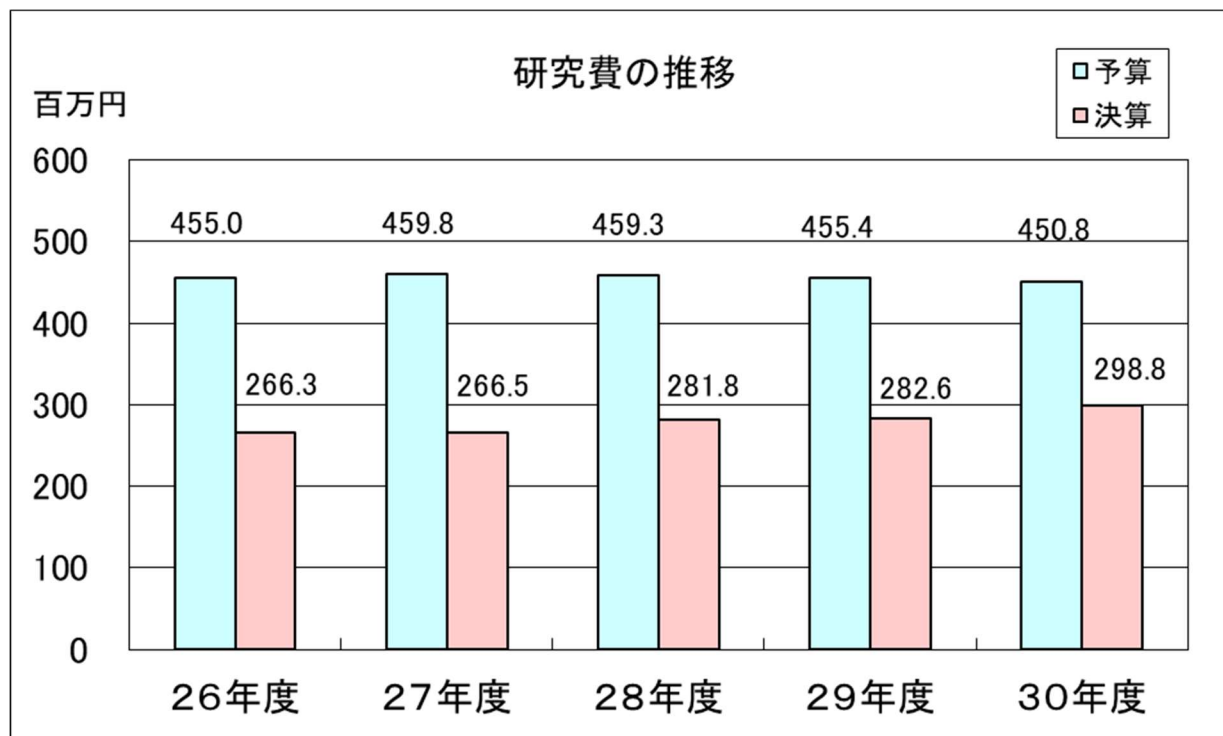




教職員数のグラフは年度ごとの教職員の充足人員を表している。市川総合病院の医療職員の数が増減しており、それに伴い職員人件費も増減している。



⑧研究費の推移



(5) 収益事業会計

1. 営業損益の部

(1) 営業収益

不動産賃貸収入のうち建物賃貸収入は、予算と同等の約3億4,900万円となった。土地賃貸収入は、予算より約1,000万円増の約3億7,300万円となった。

(2) 営業費用

一般管理費は、対予算比約900万円減となり約6,900万円、租税公課は予算と同等の約1億1,400万円、減価償却費は約3,400万円となり、営業費用は全体で約2億1,700万円、対予算比約1,200万円の減となった。

2. 営業外損益の部

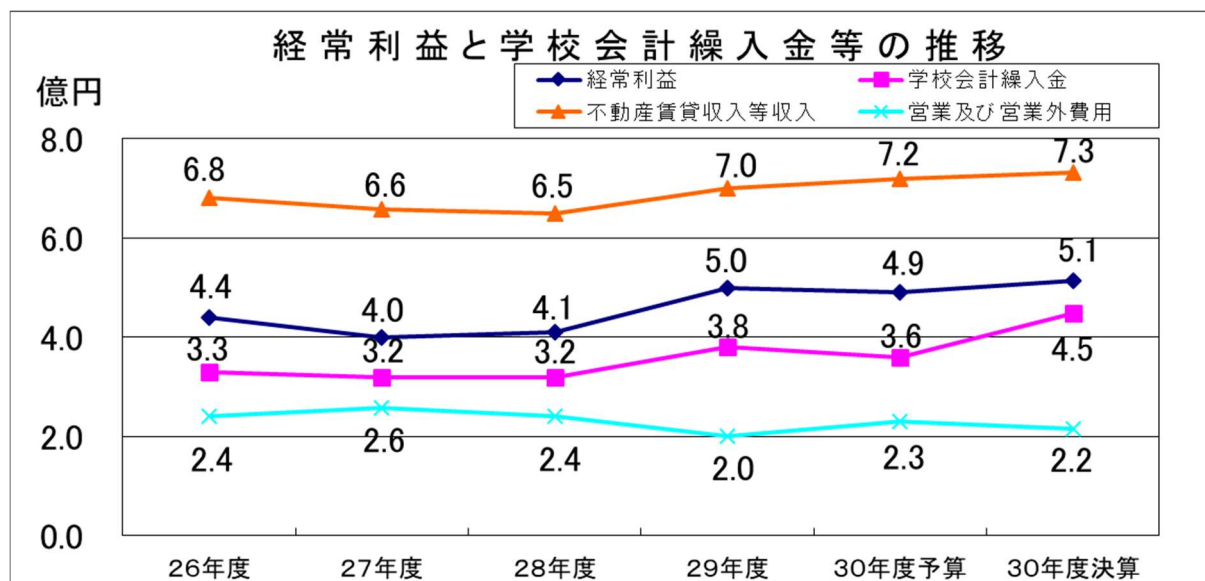
(1) 営業外収益

雑収入は、前年度と同等の約900万円となった。

(2) 営業外費用

なし。

以上により**経常利益**は、約5億1,500万円となり、予算より約2,900万円増となった。**学校会計繰入金**約4億4,800万円を学校法人会計へ繰入し、**法人税・事業税**を約8,600万円計上した。以上の結果により、**当期利益**を約2,000万円の赤字とし、**前期繰越利益**の約2,000万円を加算して、**当期未処分利益**を0円とした。



収益事業損益計算　―予算との比較―

(単位:百万円)

科 目	平成30年度予算	平成30年度決算	差 異	平成29年度決算	増 減
1. 営 業 損 益 の 部					
(1) 営 業 収 益	712	722	10	694	28
不動産賃貸収入	712	722	10	694	28
(建物賃貸収入)	349	349	△0	348	1
(土地賃貸収入)	363	373	10	345	28
(2) 営 業 費 用	229	217	△12	197	20
一般管理費	78	69	△9	66	3
租 税 公 課	116	114	△2	97	17
減 価 償 却 費	35	34	△1	35	△1
営業利益 (1)－(2)	483	505	22	496	9
2. 営 業 外 損 益 の 部					
(1) 営 業 外 収 益	3	9	6	9	0
(2) 営 業 外 費 用	－	－	－	－	－
経 常 利 益	486	515	29	506	9
特 別 損 失	0	0	△0	0	0
学校会計繰入前当期利益	486	514	28	506	8
学 校 会 計 繰 入 金	360	448	88	380	68
税 引 前 当 期 利 益	126	66	△60	126	△60
法 人 税 ・ 事 業 税	83	86	3	90	△4
当 期 利 益	42	△20	△62	35	△55
前期繰越利益 (△損失)	21	20	△1	△15	35
当 期 未 処 分 利 益 (△ 未 処 理 損 失)	63	0	△63	20	△20

※科目ごとに百万円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。